

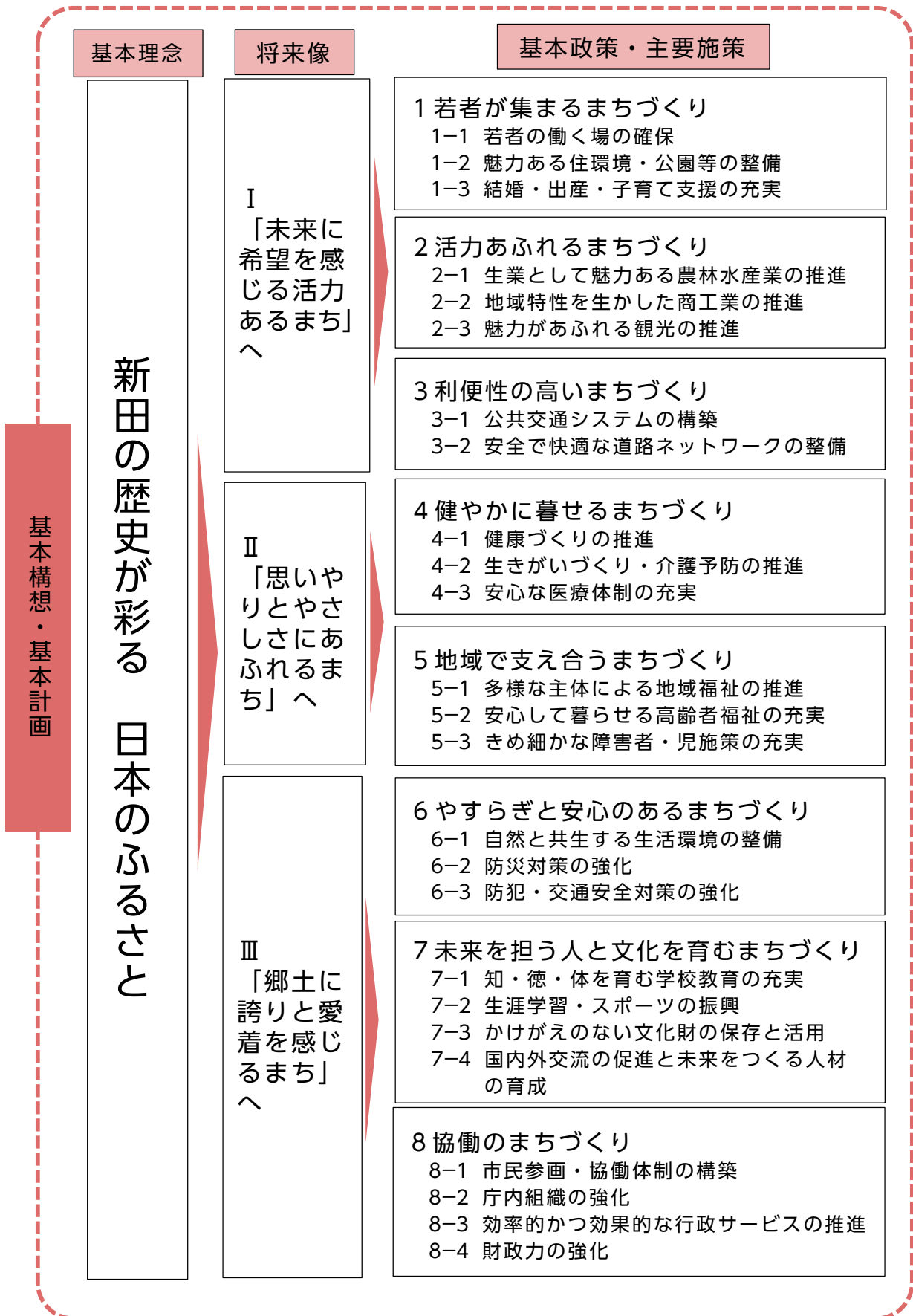
第2次つがる市総合計画後期基本計画

第3部

後期基本計画



施策体系



第2次つがる市総合計画後期基本計画と第2期つがる市地域活力創生総合戦略の関係

総合計画は、本市の特性や市民意向、社会潮流などを勘案し、まちづくりの将来像とそれを実現するための基本目標を掲げるとともに、施策・取組の方向性を総合的に示したものです。一方、総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法の基本理念に基づき、人口減少問題への対応や地域経済縮小の克服を目指すための具体的な施策をまとめたものです。

総合計画と総合戦略は、その目的や含まれる施策の範囲は必ずしも同じではありませんが、いずれも幅広い視点から将来を見据えた持続可能なまちづくりを行うとしております。

よって、本計画と総合戦略との整合性を図りながらまちづくりを進めていく必要があります。

総合戦略の政策分野と関連する総合計画の施策

本市の総合戦略では4つの基本目標を掲げ、基本目標ごとに数値目標を設定し、推進施策を展開しています。総合戦略と整合性を図りながら推進することとしている総合計画の施策との関連は次のとおりです。

【総合戦略と関連する総合計画の施策】

総合戦略の基本目標	関連する総合計画の主要施策
地域資源を活かした魅力あるしごとをつくる	1-1 若者の働く場の確保 2-1 生業として魅力ある農林水産業の推進
つがる市とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる	1-2 魅力ある住環境・公園等の整備 2-2 地域特性を生かした商工業の推進 2-3 魅力があふれる観光の推進 7-4 国内外交流の促進と未来をつくる人材の育成
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	1-3 結婚・出産・子育て支援の充実 7-1 知・徳・体を育む学校教育の充実
安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	3-1 公共交通システムの構築 4-1 健康づくりの推進 4-2 生きがいづくり・介護予防の推進 4-3 安心な医療体制の充実 5-2 安心して暮らせる高齢者福祉の充実 5-3 きめ細かな障害者・児施策の充実 6-2 防災対策の強化 7-2 生涯学習・スポーツの振興 7-3 かけがえのない文化財の保存と活用 8-1 市民参画・協働体制の構築

第2次つがる市総合計画後期基本計画とSDGsのゴールとターゲットの関係

本市においてSDGsを活用することで、特に注力すべき政策課題の明確化や、経済・社会・環境の3側面の相互関連性の把握による政策推進の全体最適化が図られます。また、本市と各ステークホルダー（利害関係者）間において、SDGsという共通言語を持つことにより、政策目標の共有と連携促進につながります。

持続可能なまちを目指し、様々な取組を行う総合計画の考え方はSDGsの理念と合致していますが、SDGsの理念そのものの認知度は本市において高いとは言えません。

そのため、後期基本計画では主要施策の具体的な取組をSDGsと関連付け、SDGsの理念との共通性を明確化することにより、総合計画の推進がSDGsの目標達成につながっていくものと考えます。

後期基本計画とSDGsのゴールとターゲットの関連については次のとおりです。

※各主要施策の具体的な取組（施策名）ごとに関連するSDGsのゴールとターゲット（それぞれのゴールが具体的に何を目標しているか示したもので、「1.1、1.2…」や「1.a、1b…」のように、数字やアルファベットで表記されている）を示しています。なお、本計画と関連するSDGsのゴールとターゲットについては資料編 資料8の「後期基本計画に関連するSDGsのゴールとターゲット一覧」をご覧ください。

主要施策	具体的な取組（施策名）	関連するSDGsのゴールとターゲット			
1-1 若者の働く場の確保	農業従事者の育成・確保と農業経営の法人化支援	 2.4	 8.3		
	企業等誘致の推進	 8.3	 9.2	 11.a	
	起業に対する支援の充実	 4.4	 8.3		
	次世代産業の推進	 2.4	 9.4		
	魅力的な就労環境と地域の担い手の確保	 5.1	 8.5  8.6	 10.2	
1-2 魅力ある住環境・公園等の整備	空き家等の利活用	 11.3			
	公園・緑地等の整備	 11.7			
1-3 結婚・出産・子育て支援の充実	出会い・結婚に対する支援の充実	 17.17			
	妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実	 3.7	 4.2  4.a		
	地域ぐるみの子育て支援の充実	 4.2  4.a	 16.2	 17.17	
	生活と仕事の調和の実現に向けた環境づくりの推進	 5.a	 8.5		
	経済的支援の充実	 1.3	 3.8		
	ひとり親家庭への支援の充実	 1.3			

主要施策	具体的な取組（施策名）	関連する SDGs のゴールとターゲット			
2-1 生業として魅力ある農林水産業の推進	生産基盤の整備・充実	2.3 2.4	9.1	14.b	
	経営基盤の強化	2.3			
	販路拡大及び6次産業化*の推進	2.3 2.4	4.4	8.2	
	ブランド化戦略の推進	8.2			
2-2 地域特性を生かした商工業の推進	中心商店街の活性化	8.9	9.1		
	コミュニティ活動等との連携促進	8.3	11.2		
	地場産業への支援	8.3	17.17		
	農商工連携の推進	8.9	17.17		
2-3 魅力があふれる観光の推進	「日本のふるさと」を感じることができる観光振興	8.9	11.4		
	観光インフラ・レクリエーション施設の整備	8.9	9.1	11.a	
	メディアを活用した戦略的な情報発信	8.9	11.a		
3-1 公共交通システムの構築	地域の実情に応じた公共交通システムの構築	9.1	11.2	17.17	
	公共交通機関の利用促進	11.2			
3-2 安全で快適な道路ネットワークの整備	主要幹線道路の整備	11.2 11.a			
	生活道路の整備	11.2	17.17		
4-1 健康づくりの推進	疾病の早期発見・早期治療に向けた健診受診の促進	3.8	17.17		
	ライフステージ*に応じた健康的な生活習慣づくりの推進	3.8	4.2		
	健やかな心の状態が保たれるような働きかけの推進	3.8	17.17		
	感染症対策の推進	3.8			
4-2 生きがいづくり・社会参加の推進	生きがいづくり・社会参加の促進	3.8			
	介護予防活動の促進	3.8			
4-3 安心な医療体制の充実	地域医療の充実	3.8			
	高度・救急医療の充実	3.8			
5-1 多様な主体による地域福祉の推進	地域活動団体の活性化とボランティアの育成	4.7			
	関係機関・団体等の連携強化	1.3	3.8		
	相談支援体制及び情報提供の充実	3.8	16.10		
	安全と人権を地域で見守る取組の推進	1.5	16.2		

主要施策	具体的な取組（施策名）	関連する SDGs のゴールとターゲット					
5-2 安心して暮らせる高齢者福祉の充実	地域包括ケアシステム*の構築	 3.8	 17.17				
	介護の担い手の確保・充実	 3.8	 5.4				
	認知症対策の推進	 3.8	 4.7				
	高齢者の権利擁護	 3.8	 10.2	 17.17			
5-3 きめ細かな障害者・児施策の充実	障害特性に応じた福祉サービス等の充実	 3.8	 10.2	 17.17			
	障害児施策の充実	 3.8	 4.5 4.a	 10.2			
	雇用の場の確保と社会参加の促進	 8.5	 10.2	 17.17			
	障害者の権利擁護	 10.2	 17.17				
6-1 自然と共生する生活環境の整備	自然環境の保全に向けた取組の推進	 4.7	 12.5	 15.1			
	資源循環型社会*の形成に向けた取組の推進	 7.2	 12.5				
	水道・下水処理施設の整備	 6.1 6.2					
	安心して暮らせる住環境の整備	 10.2	 11.1				
6-2 防災対策の強化	防災意識の高揚と平時からの備えの促進	 11.5	 13.1	 17.17			
	防災体制の強化	 11.5	 13.1	 17.17			
	防災基盤の整備	 11.5	 13.1				
6-3 防犯・交通安全対策の強化	防犯・交通安全意識の高揚	 16.1	 17.17				
	交通安全施設の整備	 11.2					
	地域で見守る体制の構築	 11.2	 17.17				
7-1 知・徳・体を育む学校教育の充実	確かな学力*の育成	 4.1					
	情報化・国際化に対応した教育の推進	 4.1					
	地域との連携	 4.7	 17.17				
	子どもたちの安全の確保	 4.1 4.a	 16.1				
7-2 生涯学習・スポーツの振興	学び高め合う生涯学習の推進	 4.7					
	活力を生み出すスポーツの振興	 4.7	 11.7				
7-3 かけがえのない文化財の保存と活用	歴史的遺産及び文化財の保護と有効活用	 8.9	 11.4				
	文化財施設等の整備・充実	 4.7	 8.9	 11.4	 17.17		
	文化活動の促進	 8.9	 11.4				

主要施策	具体的な取組（施策名）	関連する SDGs のゴールとターゲット			
7-4 国内外交流の 促進と未来を つくる人材の 育成	姉妹都市との交流促進	 8.9	 17.17		
	多文化共生・国際理解を深める機 会の充実	 4.7	 17.17		
	都市住民等との交流促進	 8.9	 11.a		
	関係人口*の創出	 11.a			
	移住・定着の促進	 1.3	 8.8		
	企業とのつながりをつくる	 17.17			
8-1 市民参画・協 働体制の構築	市政に関する情報発信・共有と市 民参画の拡大	 16.6 16.7	 17.17		
	まちづくり活動の促進	 16.6 16.7	 17.17		
	協働に対する理解促進と協働事 業の拡大	 16.7	 17.17		
	男女共同参画の推進	 5.1 5.5	 10.2		
8-2 庁内組織の強 化	柔軟で的確な行政組織の構築	 5.1	 8.5		
	行政職員の資質の向上	 4.4	 16.6		
8-3 効率的かつ効 果的な行政 サービスの推 進	行政評価の推進と事務事業の再 編・整理	 16.6	 17.17		
	公共施設等の効果的な管理運営	 16.6	 17.17		
	効率的かつ的確な事務手続きの 推進	 9.1	 16.6	 17.17	
8-4 財政力の強化	歳入の確保	 16.6			
	重点的・効率的投資の推進	 16.6			
	経費削減の徹底	 16.6			
	特別会計・第三セクター等の健 全化	 16.6			

基本政策 1

若者が集まるまちづくり

- 1-1 若者の働く場の確保
 - 1-2 魅力ある住環境・公園等の整備
 - 1-3 結婚・出産・子育て支援の充実
-

主要施策 1-1 若者の働く場の確保

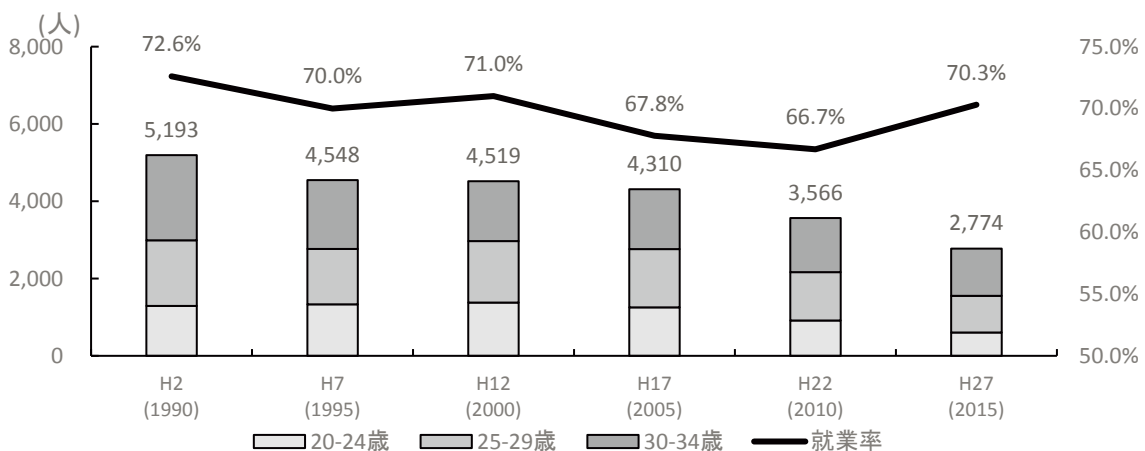
【基本方向】

生業として魅力ある農業振興による新規就農の拡大や優良企業・事業所及び公的機関等の誘致、地域特性を生かした起業に対する支援等により、新たな就労・雇用の場の創出を図り、若者の働く場の確保に努めます。

【背景と課題】

- 人口減少や少子高齢化の進行に伴う、労働力不足や後継者不足、人口の東京一極集中により、地域経済の活力低下が懸念される中、本市の高品質な農産物や気候風土などの優位性を生かした産業振興を進めることにより、地域経済を活性化し、安定した雇用を創出していくことが求められます。
- 本市では農産物のブランド化や販路拡大、つがる市産業支援センターへの企業誘致、市内の年間観光客数の増加など、活力ある産業づくりに取り組んできました。
- 市民アンケート調査の施策の満足度・重要度の分析をみると、「働きがいのある職場」や「商店街活性化」について、満足度が低く重要度が高くなっていることから、産業振興において施策の改善や強化が求められていることが分かります。また、人口減少に歯止めをかけるために必要な取組として、「若者の働く場づくりを進める」が75.2%と最も高いことから、若者の転出抑制と転入増加の動機付けにはさらなる産業振興策の充実が求められています。
- 本市の基幹産業は農業ですが、近年、農家数及び農業就業人口が減少傾向にあります。農業を将来に引き継ぐためには、農産物のブランド力のさらなる向上を後押ししながら、多様な分野と連携した地産地消の取組や、販売も見据えた6次産業化*の取組を推進することが重要です。また、持続可能な農業に向けて、農家の後継ぎやUIJターン者など多様な担い手を確保し育成するとともに、法人化を目指す意欲ある若手農業者に対する支援を行う必要があります。
- 本市の経済の安定と持続的な発展には人材の確保が必要です。働き手の確保に向けては、地元就労やUIJターン*に加えて、テレワーク*などの新たな働き方を念頭に、ワーク・ライフ・バランス*を実現する多様な働き方・暮らし方の実現に向けた支援策を講じていく必要があります。

■若者（20-34歳）の就業者数・就業率の推移



資料：国勢調査

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
若い世代（20-34歳）の就業者数 / 20-34歳の人口【就業率】	70.3% (H27年)	75.0% (R7年)	国勢調査
新規就農者数	22人 (H30年度)	32人 (R6年度)	地域ブランド対策室 農林水産課調べ
農林業経営体における雇用者数	243人 (H27年)	現状より増加 (R7年)	農林業センサス
農業生産法人数	19事業所 (R1年度)	25事業所 (R7年度)	農業委員会調べ
新規立地協定締結企業数	1企業 (H28~R2年)	3企業 (R3~R7年)	商工観光課調べ
起業件数（個人・法人合計）	16件 (H28~R2年)	16件 (R3~R7年)	商工観光課調べ
特定地域づくり事業協同組合*の設立数	—	1組合 (R6年度)	企画調整課調べ

[具体的な取組]

施策名	取組内容
1-1-1 農業従事者の育成・確保と農業経営の法人化支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県、JA ぎょしょうつがる、JA つがるにしきた等と連携し、各種制度の活用及び各種相談に対応できる人材を確保し、就農希望者の円滑な就農を促進します。 ○ 求職者と農業者を繋ぐマッチングアプリを活用するなど社会潮流を取り入れた就農を促進します。 ○ 農業生産法人の設立に向けた各種助成や助言などを行う支援制度について SNS* を活用するなど情報提供を行います。 ○ 施設野菜、花き、果樹を中心とした高収益労働集約型農業*を推進することにより、新規就農者の受け皿として魅力ある農業の拡大を図ります。 ○ 東京事務所に併設するメロンに特化した日本初のメロン専門工房「果房メロンとロマン」を核に、SNS を活用するなどして生産者と消費者をつなげる取組を推進します。
1-1-2 企業等誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高品質な農産物や気候風土など、本市の特性を生かせる分野で調査研究を進め、地域への経済効果と雇用創出に資する企業誘致を推進します。 ○ 地元雇用を創出するため、積極的に企業の情報収集を行うとともに、立地企業に対する施設の提供や使用料の減免扱い等の措置を講ずることにより、効果的な誘致活動を行います。 ○ 立地企業の情報を積極的に発信し、企業活動を支援します。 ○ 東京事務所を拠点に、情報収集に努めるとともに、首都圏の企業に対し、市の地域性や優位性を生かした対象業種を絞った効果的な PR を行う等、企業誘致活動に注力します。
1-1-3 起業に対する支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本市の地域資源に関する情報、空き店舗の情報や国・県等が実施する各種助成・支援制度等など、起業にかかる各種情報の発信・提供を行います。 ○ 県、商工会等と連携し、本市での起業に対する相談・助言等を行います。 ○ 起業には起業前から事業が軌道に乗るまでの期間において適切な支援が求められるため、起業のステージに合わせて切れ目ない支援を展開し、事業の発展を支援します。 ○ UIJ ターン* による起業家に対して、SNS を活用するなどして有用なビジネス情報を提供するとともに、起業に伴う経済的負担を軽減することで、本市における起業を支援します。

施策名	取組内容
1-1-4 次世代産業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICT* の情報を幅広く収集し、市民や本市の企業に還元し、活用の促進を図ります。 ○ 市民が ICT を利用しやすくなるよう基盤を整備します。 ○ スマート農業* の社会実装に向けた基盤整備を実施し、ロボット機械などの最新技術の活用に取組むことで、地域の躍動に繋がる農業の活性化を推進します。
1-1-5 魅力的な就労環境と地域の担い手の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特定地域づくり事業協同組合* 制度において地域全体の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出します。 ○ 女性の転出超過が男性を上回る傾向にあること、女性活躍推進の流れ等から女性の就業環境整備を進め、女性が働きやすい魅力的な職場づくりを促進します。 ○ 若い世代の行動力、ネットワーク構築力をまちづくりに生かすため、若い世代のネットワーク構築を支援します。 ○ 多様な人材が働きやすい雇用環境に向けて、関係機関と連携し、男女雇用機会均等法や育児・介護休業制度など労働環境改善に向けた情報発信に努めます。

主要施策 1-2 魅力ある住環境・公園等の整備

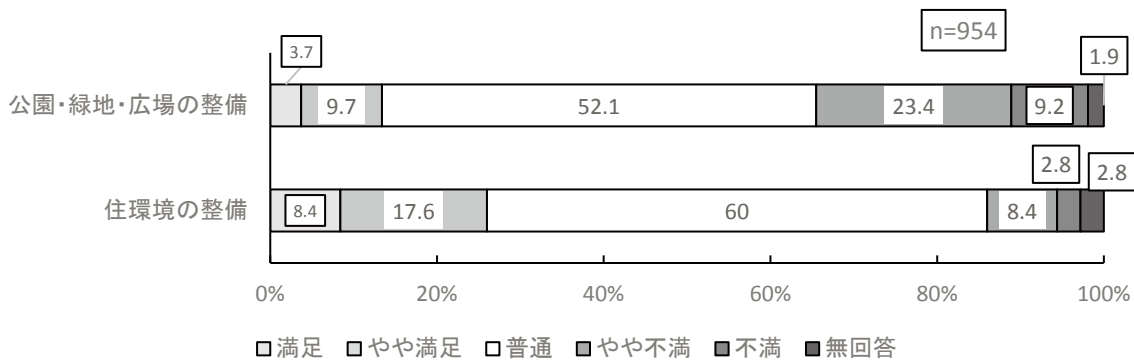
【基本方向】

利便性が高い居住・生活環境を整備するとともに、街並みや景観に配慮しながら、子育て世代にとって魅力的な公園や緑地等の整備・活用を推進し、若者の定住・移住を促進します。

【背景と課題】

- 本市は、隣接する五所川原市のベッドタウン的要素を持っており、地価も比較的安いなど、住宅地として良好な立地条件を有していることから、それらを強みとして、魅力ある住環境を整備していくことが定住促進における重要な課題のひとつです。
- これまで、移住世帯の経済的負担の軽減を図り、移住希望者が円滑に市内で生活し定着できるように家賃補助やマイホーム建築補助等を実施してきました。また、空き家バンク*の情報発信や移住・定住の促進に向けた情報発信や交流機会の場を設けることで、移住定住の促進に一定の成果を得ました。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大を通じて、豊かな自然環境、やすらぎのあるライフスタイル、生活文化の多様性等が改めて評価される傾向にあります。東京一極集中を是正する受け皿として農村地域に注目が集まる傾向があることから、全国の優良事例や近隣市町の施策を分析し、本市ならではの独自性を持った移住定住促進を図る必要があります。
- 本市にはやすらぎのあるライフスタイルを実現できる豊かな自然環境があります。その自然環境を生かし、市内には多数の公園が設置されていますが、子どもたちが思い切り遊べる遊具が少なく、十分に利用されていない公園も多く見られます。将来の人口推計や財政状況を考慮すると、従前の公園をそのまま残すことは難しい状況にあると言えますが、各地域の中でも利用者が多く、日常生活やコミュニティ活動に欠かせない公園については、適正な管理が行えるかどうかを検討した上で、児童や幼児が安心して遊べる設備、ペットと快適に過ごせる設備を兼ね備えた公園など、魅力的な公園づくりに取り組む必要があります。
- 統合によって廃校となった校舎や業務集約により使用していない庁舎等については、耐震性や老朽化の状況を踏まえた上で、誘致企業への売却や賃借の可能性のみならず、市民ニーズに応じたコミュニティ活動の実践の場やスポーツ施設等への利活用も含め検討していく必要があります。

■ 住環境の整備及び公園・緑地・広場の整備に対する市民の満足度



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
新規住宅建設件数	119件 (R1年)	100件 (R6年)	青森県建築着工統計
空き家バンク*登録数	4件 (R1年度)	15件 (R3～R7年)	地域創生対策室調べ
空き家バンク登録物件の成約数	1件 (R1年度)	7件 (R3～R7年)	地域創生対策室調べ
住環境の整備に対する満足度	26.0% (R2年度)	現状より増加 (R6年度)	つがる市総合計画 策定のための アンケート調査
公園・緑地・広場の整備に対する満足度	13.4% (R2年度)	現状より増加 (R6年度)	つがる市総合計画 策定のための アンケート調査

[具体的な取組]

施策名	取組内容
1-2-1 空き家等の利活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 空き家情報を管理し、適切な発信をすることで、空き家を利用したい人、空き家を貸す人双方の相談を受け付けます。 ○ 五所川原圏域定住自立圏*で実施している空き家バンク制度の活用を促進します。 ○ 空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空き家の適正な管理を促進し、空き家の利活用に向けた取組を推進します。 ○ 廃校等の遊休施設・資産について、地域の現状や住民のニーズを把握しながら、有効に利活用し、市民の相互交流や交流人口・関係人口*の増加を目指す取組を推進します。
1-2-2 公園・緑地等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 花をはじめとする自然環境を生かした公園及び緑地の整備を推進し、自然に親しみ、安らぐことのできる環境づくりに努めます。 ○ 老朽化した遊具の撤去・更新やそれに代わる遊び場の創出、周辺道路の改修など、安全・快適に利用するための整備を計画的に推進します。 ○ 子育て家庭や子どもたちをはじめ、市民が気軽に集い安心して遊ぶことのできる場の確保と公園・緑地に対する愛着の醸成を図ります。

主要施策 1-3 結婚・出産・子育て支援の充実

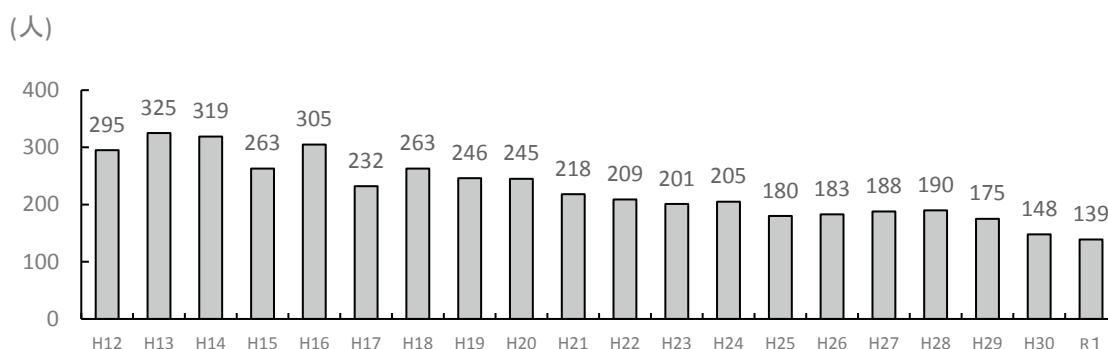
【基本方向】

出会いの場の創出や安全・安心して出産できる環境づくり、子育てに対する負担感の軽減を図り、希望する結婚・出産・子育てをかなえることができるまちづくりを推進します。

【背景と課題】

- 社会経済に多大な影響を及ぼす少子化は全国共通の課題であり、関連する女性活躍推進法及び働き方改革の施策等と相互に密接に連携した上で、直ちに課題解決に取り組む必要があります。
- 本市の出生数は年々減少傾向にあり、平成12年の295人から令和元年には139人にまで減少しています。
- 少子化が進む背景には、15歳から24歳の若年層女性の市外への流出や晩婚化、未婚化が挙げられます。
- 地方創生に関する緊急アンケート調査の結果をみると、未婚者における結婚意向は64.9%、未婚の原因については「適当な相手にめぐり合わない」が10・20歳代で29.1%、30歳代で41.9%でした。よって、結婚機会の増加につながる出会いの場の創出が課題といえます。
- 子どもを持つことや子どもを育てることに必要なこととして、「教育費用に不安がないこと」が55.9%と最も高く、「育児費用に不安がないこと」(49.9%)、「身体・健康に不安がないこと」(46.4%)の順になっており、これら「教育費用」と「育児費用」、「身体・健康」に関する不安を踏まえた施策展開が求められています。
- 本市は、待機児童ゼロや中学生までの医療費無料化など、比較的子育てに対する支援が手厚いと評価されていますが、それでも子育てにかかる経済的、精神的負担感が高く、地域全体で負担感の軽減を図る体制づくりが必要です。
- 少子化対策としては、結婚支援、不妊治療への支援、安心して妊娠・出産、子育てできる環境整備など、総合的な施策が求められています。将来の子どもたちに負担を先送りすることが無いように、安定的な財源を確保した上で、持続可能な少子化対策に取り組むことが重要です。

■本市の出生数の推移



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
婚姻数	90件 (H30年)	132件 (R7年)	青森県保健統計年報
合計特殊出生率*	1.16 (H30年)	1.40 (R7年)	健康推進課調べ
出会いイベントにおけるカップル成立数	14件 (R1年)	18件 (R6年)	地域創生対策室調べ
不妊治療費の助成申請件数	33件 (H30年度)	40件 (R7年度)	健康推進課調べ
子どもを育てやすい地域だと思 う就学前児童のいる世帯の割合	87.8% (H30年度)	95.0% (R6年度)	福祉課子育てに 関する調査

[具体的な取組]

施策名	取組内容
1-3-1 出会い・結婚に対する 支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出会いの場を創出する各種イベント開催を支援します。 ○ 結婚・人生設計等に関する各種相談・情報提供を行う団体を支援します。 ○ 本市への若者の移住・定住を促進するため、新婚夫婦が市内の民間賃貸住宅に入居した場合の家賃補助を行い、経済負担軽減を図ります。
1-3-2 妊娠・出産・育児の 切れ目のない支援の 充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 妊娠・出産に対する知識の普及と意識啓発を図るとともに、妊娠初期段階からの状況把握に努め、流・早産の予防と安全な出産に向けた支援を行います。 ○ 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するワンストップ拠点である子育て世代包括支援センターの機能充実を図ります。 ○ 不妊治療に関する経済的負担の軽減や情報提供など、不妊に対する支援の充実を図ります。 ○ 子育て世代が最も活用するホームページ、スマートフォンアプリを活用し、子育て情報発信を充実します。 ○ 多様な保育ニーズに適切に対応するため延長保育や病後児保育等の充実を図ります。 ○ 児童の健全な育成を図るため、就労等により保護者がいない小学校児童に対して、放課後児童クラブの充実を図ります。 ○ 発達の遅れや心配がある子どもについて、児童福祉施設や子育て支援センター、教育委員会等と連携を図りながら、早期療育につなげるための支援を行います。
1-3-3 地域ぐるみの子育て 支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 育児サークル等の自主的な活動を支援するとともに、子育て家庭同士が気軽に集い、情報交換等ができる場の充実を図ります。 ○ 五所川原圏域定住自立圏*で実施している、子育てを支援してほしい人と支援したい人との相互援助活動に関する連絡・調整を行うファミリー・サポート・センターの利用促進を図ります。 ○ ボランティア団体や老人クラブ等の地域活動団体と連携しながら、子どもが犯罪に巻き込まれないよう地域で見守る体制の強化を図ります。 ○ 「子どもの幸せ推進協議会」を中心に、民生委員・児童委員、幼稚園や民間保育所連合会、児童相談所等との連携強化を図り、児童虐待の早期発見・早期対応に向けた取組を推進します。
1-3-4 生活と仕事の調和の 実現に向けた環境づ くりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業者等に対し、育児休暇の取得促進や短時間労働など柔軟な働き方ができる雇用形態の導入等を促進し、子育てしながら就労できる環境づくりに努めます。 ○ 男性の育児参加と、男女が協力して子育てを進める家庭づくりを促進します。

施策名	取組内容
1-3-5 経済的支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多子世帯等に対する経済的支援の充実を図ります。 ○ 保育所等第2子以降負担の軽減、中学生までの子どもにかかる医療費や小児インフルエンザワクチン予防接種費用等に対して助成を行い、経済的負担の軽減を図ります。
1-3-6 ひとり親家庭への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ ひとり親家庭が安心して子育てしながら生活できるよう、生活支援や経済的負担の軽減を図るための支援の充実に努めます。 ○ 国・県や公益財団法人青森県母子寡婦福祉連合会が実施するひとり親家庭を支援するための各種制度や相談窓口の周知を図ります。

基本政策 2

活力あふれるまちづくり

- 2-1 生業として魅力ある農林水産業の推進
 - 2-2 地域特性を生かした商工業の推進
 - 2-3 魅力があふれる観光の推進
-

主要施策 2-1 生業として魅力ある農林水産業の推進

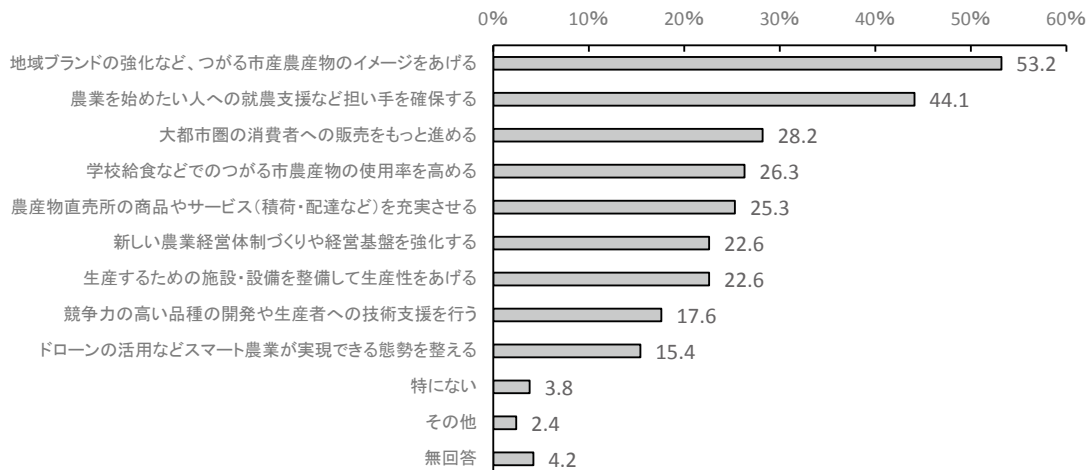
【基本方向】

高品質な農産物の生産やブランド化、6次産業化*の推進など、より一層の高付加価値化と生産性の向上に向けた基盤整備、地産地消及び販路拡大を支援し、競争力の高い農業の推進を図ります。また、漁場等の保全と資源の確保、流通体系の整備を図り、漁業者の安定的な経営を支援します。

【背景と課題】

- 本市には、津軽藩の新田開拓以来の一大穀倉地帯が形成されており、年間で100億円以上もの付加価値を生む農業が基幹産業となっています。
- 先人たちが築き上げ今日に継承されている農業基盤と、災害が少ない恵まれた気候風土のもとで、多彩な農産物が生産されており、なかでも、米、メロン、スイカ、りんご、トマト、長いも、ねぎ、ゴボウの8品目は「つがるブランド農産物」として、市場から高い評価を得ています。しかし、全国的に進む高齢化や人口減少、さらには都市部への若者流出により、農業就業人口は平成17年から平成27年の10年間で34.3%が減少(1,604人)し、農業就業人口に占める65歳以上の割合は50.2%になっていることから、農業の担い手不足や高齢化が進行しています。
- 米の生産調整をはじめとする国の農業政策の変化や、TPP*やEPA*などの国際的な経済連携により、農業を取り巻く環境は一層厳しい状況になることが予想されます。
- 農業を持続的に発展させるためには、専業農家をはじめ、意欲ある農業者が、儲かる農業を実現していくことが重要です。そのため、担い手の確保や育成、農地の流動化や集積化による経営の安定化、6次産業化、そしてブランド化のさらなる強化などを総合的に推進していくとともに、農業の魅力を発信していく必要があります。
- 農地は豊かな自然環境の保全や美しい景観の形成、生活文化の多様性などに多面的な影響を与え、その恩恵は多くの市民に広く享受されています。農地が身近にある豊かさを将来の世代に継承していくため、農家や農業主体のみならず、消費者である市民一人一人に農業を理解し支えてもらうことが必要です。
- 漁業については、魚礁の整備や漁港施設の機能保全、資源の増殖・保護、水産技術の向上等により漁業者の所得向上と経営の安定化に取り組んでおり、引き続き、経営の合理化と漁獲量の確保を図っていくことが求められています。

■本市の農林水産業の活性化に重要な取組



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
つがるブランド認定農家数	801人 (R1年度)	1,000人 (R6年度)	地域ブランド対策室 調べ
高品質なブランド産品数	1品目 (R1年度)	2品目 (R3～R7年)	地域ブランド対策室 調べ
つがるブランド農産物の加工品数	15品目 (R1年度)	30品目 (R6年度)	地域ブランド対策室 調べ
加工品取扱店（スーパー、百貨店）数	71店舗 (R1年度)	100店舗 (R7年度)	農林水産課調べ
直売所での農産物・加工品等の販売額	349,119千円 (R1年度)	450,000千円 (R7年度)	農林水産課調べ
スマート農業*普及のためのGNSS*基地局設置数	0箇所 (R1年度)	4箇所 (R3年度)	農林水産課調べ
漁獲金額	8,026千円 (R1年度)	14,078千円 (R7年度)	農林水産課調べ

[具体的な取組]

施策名	取組内容
2-1-1 生産基盤の整備・ 充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業施設について、老朽化や故障の状況を勘案しつつ計画的な改修整備を推進します。 ○ ICT*を活用して品質向上や省力化、労働力不足解消等を目指すスマート農業を推進するため、GNSSの基地局の整備、ロボット機械の導入を推進し、県や関係市町などと連携した実証実験や情報提供に努めます。 ○ 施設の共同利用等を推進し、品質の統一や生産経費の削減を図ります。 ○ 海面漁業については、操業区域の拡大を図りつつ、漁業者の増加を進めます。 ○ 内水面漁業については、資源の確保及び流通体系の整備を図り、経営の安定化を推進します。
2-1-2 経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農地中間管理機構を活用し、制度の利点を説明しながら一層の農地集積を図り、経営規模の拡大を進めます。 ○ 複合経営については、TPP*や米政策の変換など厳しい農業情勢を踏まえ、販売単価の高い新規作物の導入等を促進し、農家所得の安定化を図ります。
2-1-3 販路拡大及び 6次産業化*の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一次産業従事者の意向を把握しつつ、直売所での販売拡大やインターネット販売の支援を行うなど消費者への直接販売に向けた取組を促進します。 ○ スーパーや加工品製造業者等に対して契約栽培を行うなどの系統外販売の拡大を推進します。 ○ 6次産業化にあたり必要な経営資金や設備投資等の初期費用に対する一部助成、スキルアップ支援や地域資源を最大限活用した6次産業化を促進します。
2-1-4 ブランド化戦略の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農産物のブランド力の向上に向け、認定農産物8品目のさらなる認知度及びイメージの向上を図るためのプロモーション*をSNS*も活用するなどして推進します。 ○ 認定農産物を使用した加工品の開発及びブランディング*を推進し、本市の農産物における総合的なブランド価値の向上を図ります。

主要施策 2-2 地域特性を生かした商工業の推進

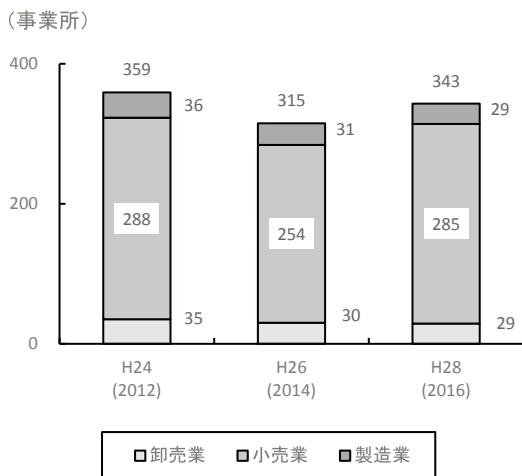
【基本方向】

既存商店街の活性化を支援し、人々が行き交い、地域の魅力を感じる場としての機能の充実を図ります。あわせて、商業施設や公共施設の集積による中心市街地を形成し、利便性の高い環境づくりを推進します。また、工業については、既存企業への支援策を講じていくとともに、高品質な農産物や気候風土などの地域特性を生かせる分野で研究開発の促進に努めます。

【背景と課題】

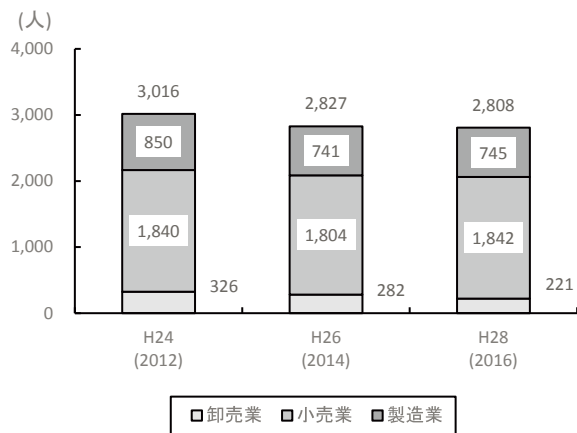
- 人口減少や少子高齢化の加速による労働力不足、経営者の高齢化に伴う後継者不足、人口の東京一極集中の進行により、地域内の需要が減少し、地域経済の活力低下が懸念されています。
- 本市では郊外型大型店を中心に商圈が形成され、かつて賑わいを見せていた中心市街地にある商店街のみならず、周辺地域の市民生活を支えていた既存の個人商店や事業所等が廃業し、空き店舗や空き倉庫が増えています。
- 商店街は単なる消費の場のみならず、人と人とのつながりを生み出すコミュニティ機能が評価されており、少子高齢化社会を見据えた地域づくりの観点からも、商店街の活性化が求められています。そのため、意欲ある商店街が行う集客イベントやまちづくり団体等との連携による新たな商店街の賑わいづくりに対し支援を行い、商店街の魅力を高め、地域経済循環の拡大を図る必要があります。
- 本市の企業の大半を占める中小企業や小規模事業者の中には、経営基盤が脆弱な企業も多く、市場規模の縮小や人材不足等、経営環境が厳しさを増す中で、経営力を向上させ、環境の変化に対応するための支援が求められています。
- 中小企業の貴重な経営資源や、雇用・技術を次世代に引き継ぐため、商工会や関係団体と連携し、経営安定化に向けた資金調達の円滑化、事業承継*に係る相談の支援、生産性向上につながる取組の支援が必要です。

■ 事業所数の推移



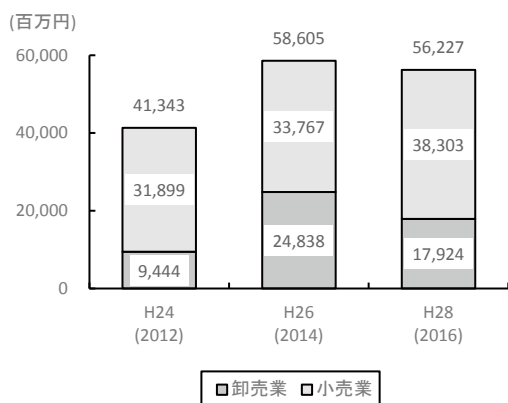
資料：商業統計調査、経済センサス活動調査
工業統計調査

■ 従業者数の推移



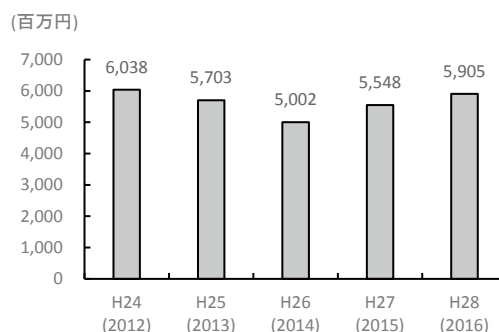
資料：商業統計調査、経済センサス活動調査
工業統計調査

■年間商品販売額の推移



資料：商業統計調査、経済センサス活動調査

■製造品出荷額の推移



資料：工業統計調査

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
事業所数の推移	343 事業所 (H28 年度)	現状より増加 (R7 年度)	商工観光課調べ
卸売・小売業従業者数	2,063 人 (H28年)	現状より増加 (R7年)	経済センサス活動調査
卸売・小売業年間商品販売額	56,227 百万円 (H28年)	現状より増加 (R7年)	経済センサス活動調査
製造業従業者数	745 人 (H28年)	現状より増加 (R7年)	工業統計調査
製造品出荷額	5,905 百万円 (H28年)	現状より増加 (R7年)	工業統計調査

[具体的な取組]

施策名	取組内容
2-2-1 中心商店街の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 社会全体のデジタル化に対応した働き場（テレワーク * 施設やサテライトオフィス）確保に向け、空き店舗や使用されていない倉庫などの遊休施設の有効活用を検討します。 商工会や関係団体と連携を図り、各種イベントの拡充やプレミアム付き商品券の発行、空き店舗の有効活用等を推進し、市内外からの一層の集客と消費拡大につなげます。 巨大な遮光器土偶が出迎える JR 木造駅は誘客が期待できるため、観光案内や地域製品の販売を促進します。
2-2-2 コミュニティ活動等との連携促進	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ活動や福祉事業等と連携し、それぞれの地区に根ざした特色のある商店活動を支援します。 高齢者の買い物の利便性の向上を図るため、出張販売を促進するとともに、見守り活動を兼ねた宅配サービスを実施します。
2-2-3 地場産業への支援	<ul style="list-style-type: none"> 県との連携による特別保証融資制度の実施や商工会との連携による経営支援、融資における利子補給等により、市内中小企業の経営支援と経営力の安定を図ります。 景気低迷により資金繰りが悪化している多くの中小企業の経営安定をサポートできるよう、各種制度の周知や交付要綱の見直し等を行います。
2-2-4 農商工連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> 農商工連携を推進するために実施している食と産業まつりの内容充実を図るとともに、農商工連携による地域製品の開発を支援します。

主要施策 2-3 魅力があふれる観光の推進

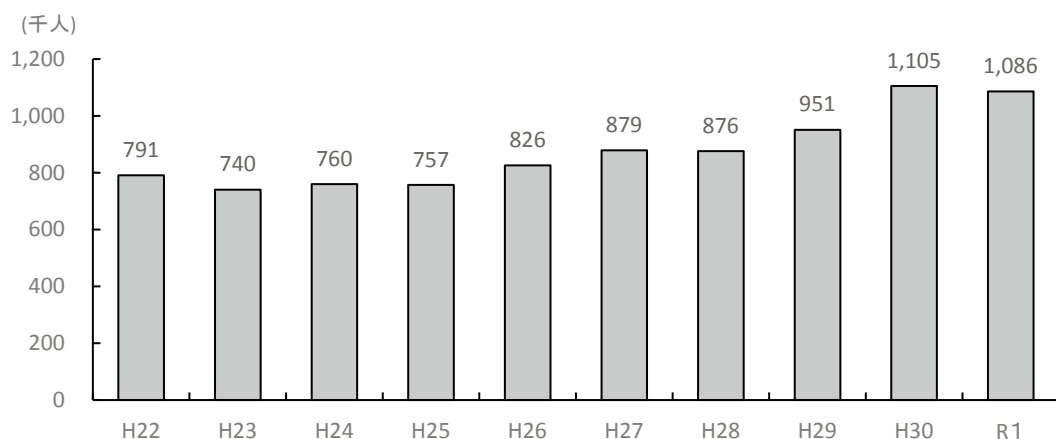
【基本方向】

美しい自然や田園風景、伝統文化や歴史遺産等を活用し、貴重な観光資源の整備・保存と受入れ体制の整備・充実を図りながら、本市の魅力を十分感じることができる着地型観光*を推進します。

【背景と課題】

- 本市には、古代のロマンあふれる縄文時代の遺跡をはじめ、屏風山地帯のベンセ湿原などの池沼群、日本最古のりんごの木、日本海を臨む七里長浜などの観光資源を有し、多くの観光客が訪れています。
- 観光客入込数の推移をみると、平成22年度は約79万人であったのに対し、令和元年度には約108万人と増加傾向にあります。本市の主要な観光施設等の来客数の推移をみると、「つがる市農産物直売所」の来客数が大きく増加しているほか、「道の駅もりた」、「高山稻荷神社」でも増加傾向がみられます。
- 本市の観光地は点在しており、公共交通を利用しての観光地への誘客は困難であるため、自家用車による観光が主となっています。津軽自動車道の開通によりアクセスが格段に向上したことから、時季に合わせた観光情報を効果的に発信するとともに、周辺市町村と連携した新たな観光ルートを開拓する等、さらなる誘客に向けた取組が求められています。特に目玉となる祭りやイベントについても、周辺市町村と時期を同じくするなど、相互の誘客を促進できるように連携を図る必要があります。
- 観光物産協会が実施する津軽弁を交えた定期観光バスツアーや、世界文化遺産登録の機運が高まる縄文遺跡を巡る縄文ロマンツアーのボランティアガイドは好評を得ていることから、さらなるホスピタリティ*の向上を図り、心に残る接客を強化していくことが重要です。
- 北海道新幹線の開業、縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けた動きや青森空港における新たな国際線就航による海外からの観光客の増加など、観光を取り巻く環境の変化を好機として捉え、本市が持つ自然、産業や歴史文化を生かした観光開発を推進し、稼ぐ観光を実現させ地域活性化を図る必要があります。

■観光客入込数の推移



資料：青森県観光入込客統計

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
観光客入込数	1,085,758 人 (R1年)	現状より増加 (R7年)	青森県観光 入込客統計
宿泊客数	22,276 人 (R1年)	現状より増加 (R7年)	青森県観光 入込客統計

[具体的な取組]

施策名	取組内容
2-3-1 「日本のふるさと」 を感じることができ る観光振興	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本市の美しい自然風景、七里長浜や縄文遺跡のさらなる活用など、貴重な観光資源を活用し「日本のふるさと」を感じることが出来る着地型観光*を推進します。 ○ 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録への取組と連携し、市内外における登録に向けた機運の高揚を促進するとともに、本市の観光資源として一層の活用を図ります。 ○ 「馬まつり」をはじめ、市内各地区でのイベントや祭りをさらに魅力あるものとして市全体で盛り上げ、その存在を県内外にアピールしていきます。 ○ 来訪者に対する「おもてなし」について、商工会や観光物産協会への働きかけを行い、醸成を図るとともに、市民と来訪者が交流するイベント等の開催を通じて温かなふれあいの機会を拡充します。 ○ 県や周辺自治体、民間事業者等と連携し、地域特性を生かした観光ルートの開発や祭り・イベント等での相互誘客など、広域観光を推進します。
2-3-2 観光インフラ・レク リエーション施設の 整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 来訪者が円滑に移動できるよう、観光資源間のアクセス道路の整備や分かり易い案内板を整備します。 ○ タクシー事業者が観光タクシーにより定額サービスを提供できないかなど、観光客の受入れ体制の強化に向けた取組を促進します。 ○ Wi-Fi*等の情報通信網の整備を促進し、特に外国人観光客の通信手段の確保を図るとともに、きめ細かな観光情報の発信に活用します。 ○ 来訪者の快適な滞在と安全を確保するため、既存施設等の整備を推進します。 ○ 新しい生活様式に合わせた余暇活動需要の変化もみられることから、花畑をはじめとする自然を生かしたレクリエーション施設の整備・拡充を推進し、来訪者及び市民の余暇活動の充実を図ります。
2-3-3 メディアを活用した 戦略的な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ○ メディア事業者とのタイアップや積極的な情報提供等により、多様なメディアを通じて広く本市の魅力を発信するとともに、話題や流行の意図的な創出を図ります。 ○ 観光PRのためのホームページの充実やSNS*の活用など、観光地やイベント等の戦略的な情報発信を推進します。 ○ ふるさと納税者に対する返礼品を充実させることで、本市の魅力を感じてもらい、観光や特産品の販売拡大につなげます。

基本政策3

利便性の高いまちづくり

3-1 公共交通システムの構築

3-2 安全で快適な道路ネットワークの整備

主要施策 3-1 公共交通システムの構築

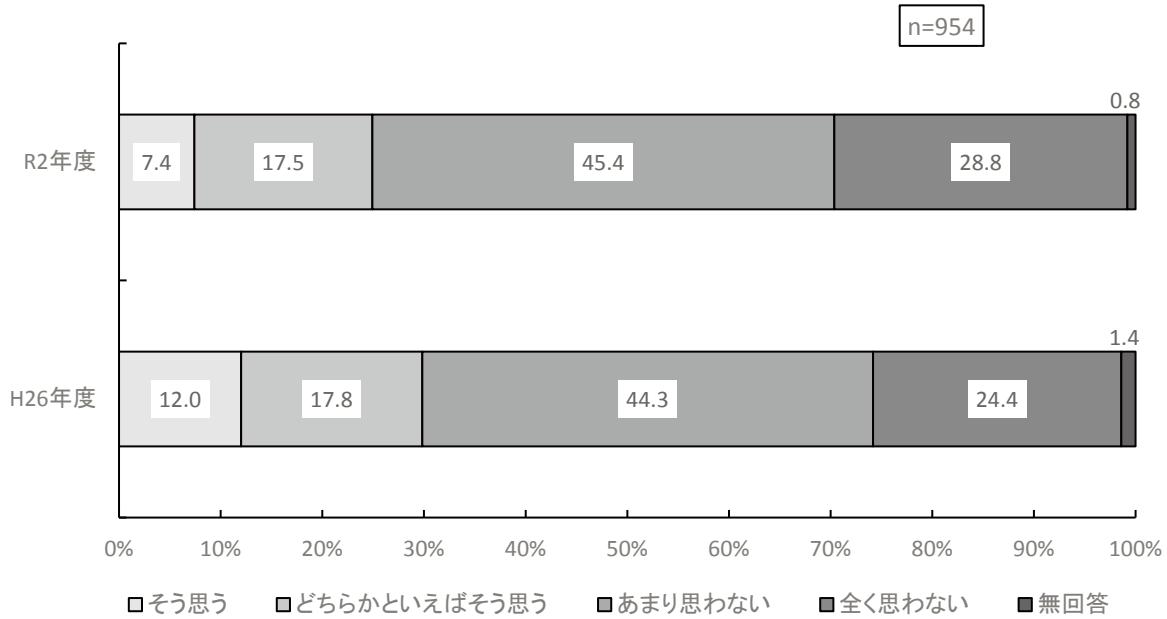
【基本方向】

市民の交通ニーズに応じるため、既存運行バスの有効活用や多様な主体による交通システムを構築し、誰もが公共交通機関により市内を往来できるきめ細かな交通環境の整備を推進します。

【背景と課題】

- 本市では、国道 101 号に並行して市域を東西に走る鉄道（JR 五能線）が地域住民の移動手段の一翼を担っていますが、市域を移動する主たる公共交通機関はバスであり、学生や高齢者の日常生活の移動手段として欠くことのできないものとなっています。
- 市民アンケート調査の結果では、不便だと思う点について、「バスなどの公共交通網が少ない」と回答する方が多く見られます。一方、できるだけ公共交通機関を利用したいと『思う(とても+どちらかといえば)』は 24.9%にとどまり、『思わない(あまり+まったく)』が 74.2%になっていることから、負のスパイラル*に陥っている状況がうかがえます。
- バスの利用者数は人口減少の影響や自家用車の普及により年々減少しており、交通事業者の経営努力のみで運行を維持していくことは困難な状況になっています。
- 市民生活に必要な公共交通を維持していくためには、まちづくり全体の中で公共交通をマネジメントしながら、交通事業者、地域住民や関係者の連携による持続可能な公共交通を構築していくことが必要です。
- 現在、広域路線バスの廃止路線を地域内交通として実証運行をしています。路線や運行本数については、利用者の動向や地理情報などのデータ分析を踏まえた上で、交通事業者、地域住民や関係者と連携しながら、より効率的、効果的なものとなるよう検討する必要があります。

■ 市内及び周辺地域への移動に公共交通機関を利用したいと思うか



[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
できるだけ公共交通機関を利用したいと思う人の割合	24.9% (R2 年度)	現状より増加 (R6 年度)	つがる市総合計画策定のためのアンケート調査
交通機関の不便さを感じる人の割合	11.8% (R2 年度)	現状より減少 (R6 年度)	つがる市総合計画策定のためのアンケート調査
地域内交通利用者数	3,167 人 (R1.10 ~ R2.9)	現状より増加 (R6 年度)	企画調整課調べ

[具体的な取組]

施策名	取組内容
3-1-1 地域の実情に応じた公共交通システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ○ 既存のバス運行の活用及び公共交通機関等との連携を図りながら、地域の交通ニーズに合った曜日・時間帯やルートによる運行を推進します。 ○ 多様な主体による移動ネットワークを構築し、通学や通院、買い物等、日常生活に欠かすことのできない交通手段の確保に努めます。 ○ 近隣市町と連携しながら弘南バス(株)等に対する補助・支援を行い、バス路線の適切な見直しを図ります。 ○ 福祉有償輸送事業*への新規事業者に対する支援を行い、障害者等への移動手段の提供に努めます。 ○ 圏域の医療再編に伴い、つがる総合病院へ機能が集約されたことにより、路線バスも運行経路を再編してきましたが、市内を経由し直接総合病院へ乗入れ可能な便数が少ないことから、病院前の交通状況等を考慮しながら直接乗入れについて関係機関と協議し、利便性の向上を図ります。 ○ 公共交通網全体のバランスを考慮しながら、空白地帯等へのコミュニティバスの運行可能性やスマートフォンアプリの活用可能も含めた公共交通システムの構築を図ります。
3-1-2 公共交通機関の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者ニーズに対応した運行路線やダイヤの設定を促進することで利用者の利便性の向上を図ります。 ○ 路線の維持及び環境負荷の軽減等の視点から公共交通機関の利用を PR し、バス・鉄道の利用を促進します。

主要施策 3-2 安全で快適な道路ネットワークの整備

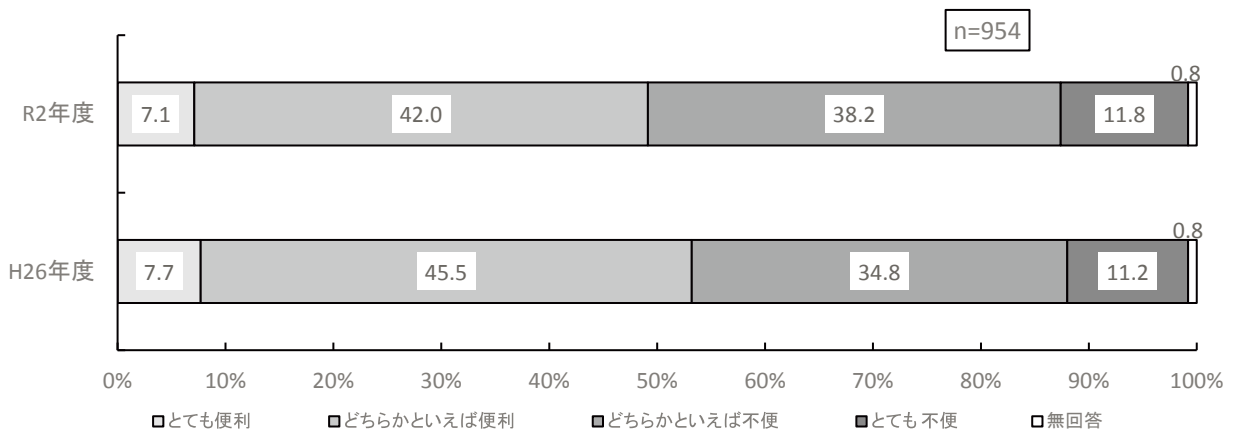
【基本方向】

市内外を結ぶ主要幹線道路の整備促進により、市民及び来訪者の円滑な交通を確保します。また、生活道路の計画的な整備・改修を推進するとともに、冬期間の安全確保に向け、除雪対策の充実と防雪対策を行います。

【背景と課題】

- 本市では自家用車による移動が主流となっているため、主要な幹線の整備と維持補修により、「ヒト」や「モノ」のスムーズな移動の実現が求められています。また、自動車だけではなく、高齢者や障害のある人、通勤・通学の歩行者、さらには自転車利用者を含むすべての人が、安全・安心に利用することができる道路空間を整備していく必要があります。
- 本市では、市域を東西に走る国道101号、南北に走る県道五所川原車力線、県道鱒ヶ沢蟹田線及び弘前市に連絡する県道弘前柏線が主要幹線道路としての役割をなしています。
- 平成26年11月には津軽自動車道五所川原ICからつがる柏ICまでの五所川原西バイパス3.8kmが、平成31年3月には津軽自動車道鱒ヶ沢道路3.7kmがそれぞれ供用開始され、交通の利便性が向上しています。今後は、つがる柏ICから浮田ICまでの柏浮田道路12.3kmの早期開通が期待されます。
- 令和2年10月には県が整備してきた、中里～車力間を結ぶ津軽令和大橋（県道五所川原車力線）が完成し全線開通となりました。これにより、岩木川を挟んで隣接する中泊町中里地区と車力町の中心部が直結され、医療、福祉、観光施設等の効率的な相互利用の促進並びに広域観光圏形成による地域活性化にも大きく寄与するものと期待されます。
- 生活道路においては、地域からの要望箇所について緊急性の高いものから順次、計画的に整備を進めていくとともに、道路パトロールや橋梁の定期的な点検により道路の状態を適切に把握し、予防的な補修を行うことによって長寿命化を図りながら良好な交通インフラを確保する必要があります。
- 道路の除雪に対しては、除雪機械及び除雪オペレーターの確保に加えて、さらなる効率的・効果的な運用が必要です。また、冬期間の通行確保に向けて、老朽化した除雪機械の更新や、防雪柵と融雪溝の維持補修を計画的に行う必要があります。

■市内及び周辺地域への移動が便利だと思うか



[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
防雪柵の設置道路延長	40,453m (R1 年度)	41,000m (R6 年度)	土木課調べ
市道の舗装率	76.7% (R1 年度)	77.0% (R6 年度)	土木課調べ
市内や周辺地域への移動が便利 だと思う市民の割合	49.1% (R2 年度)	現状より増加 (R6 年度)	つがる市総合計画策定の ためのアンケート調査
道路の整備に対する満足度	25.4% (R2 年度)	現状より増加 (R6 年度)	つがる市総合計画策定の ためのアンケート調査

[具体的な取組]

施策名	取組内容
3-2-1 主要幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国道 101 号及び県道等の主要地方道の整備・改良を促進し、広範な市域の一体感の醸成及び広域交流の活性化を図ります。 ○ 平成 30 年度に事業化された柏浮田道路の早期完成に向けて、国・県と連携し、各方面への要望活動を強化し利便性の高い高速道路ネットワークの形成を図ります。
3-2-2 生活道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主要ネットワークを補完する市道の早期改良及び維持補修を計画的に推進します。 ○ 冬期間の移動手段確保のため、未設置区域への防雪柵を整備するとともに雪寒機械の導入を進めるなど、除排雪体制のさらなる充実に努めます。 ○ すべての人が安全・安心に道路を通行することができるよう人にやさしいみちづくりや歩道の整備を進めます。 ○ 地域住民が出来る範囲で行う道路の草刈りや側溝の泥上げなどの保全活動を支援し、地域住民と協力し道路の維持管理に努めます。

基本政策4

健やかに暮らせるまちづくり

- 4-1 健康づくりの推進
 - 4-2 生きがいづくり・介護予防の推進
 - 4-3 安心な医療体制の充実
-

主要施策 4-1 健康づくりの推進

【基本方向】

市民の健康の維持・向上と健康寿命*の延伸のため、一人一人の健康状態やライフスタイルに応じた適切な保健サービスの提供と健康管理に対する意識の向上を図りつつ、自主的な健康づくりに取り組める環境を整備します。

【背景と課題】

- 高齢化の進行や医学の進歩、生活水準の向上等により疾病構造が変化し、かつて多かった結核などの感染症から、がん・心疾患・脳血管疾患などの生活習慣病が死因の多くを占めるようになってきています。本市では特に、男性はがん、女性は脳血管疾患による死亡率が高い地域となっています。
- 本市を含む西北地域の人口10万人に対する死亡率の状況を見ると、全国に比べて40歳代から60歳代までの男性の死亡率及び50歳代から60歳代の女性の死亡率が高くなっており、全体の平均寿命の低さの要因のひとつとなっています。
- 日常の運動や食事などの生活習慣が健康づくりの大きな要素となっていることから、市民一人一人が健康に対する意識を持ち、いつまでも生きがいを持って暮らしていくことのできる環境づくりを推進する「一次予防*」に力を入れていく必要があります。また、近年の社会構造の変化及び複雑化等により、強いストレスを感じる人も多くなってきており、こころの健康づくりを推進していくことも必要です。
- 自殺者については、精神保健上の問題のみならず、労働問題や生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などのさまざまな社会的要因が影響しています。そのため、保健医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携による自殺防止対策が必要です。
- 新型コロナウイルス感染症拡大を受け、感染症の予防の徹底とまん延防止に必要な対策を講じ、正しい知識の普及や情報収集等に努めるとともに、関係機関との役割分担や連携強化を進め、市民の健康を守るための万全な管理体制の構築が求められています。

■ 死因別標準化死亡比（平成26～30年）

	死亡総数		悪性新生物		心疾患 (高血圧性を除く)		脳血管疾患	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
全国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
青森県	119.2	110.0	119.3	111.4	117.1	107.6	132.1	122.3
五所川原保健所管内	122.4	108.5	133.0	109.8	115.0	97.4	116.4	106.5
つがる市	120.6	102.0	128.7	95.0	100.1	87.2	104.7	111.3

資料：青森県保健統計年報

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
働き盛り世代（40-50歳代男性）の死亡率（人口10万対）	340 (R30年)	310 (R6年)	青森県人口動態統計
肥満者（BMI）の割合	32.5% (H30年度)	30.0% (R4年度)	特定健康診査結果
肥満傾向にある子どもの割合（小学5年生中等度・高度肥満と判定された児童）	7.1% (H30年度)	4.0% (R7年度)	つがる市学校保健会 “つがるの子ら”
がん検診受診率（40-50歳代男性） （がん部位別死亡率順位1～3位）	肺がん 15.4% 大腸がん 16.7% 胃がん 14.3% (H30年度)	肺がん 50.0% 大腸がん 50.0% 胃がん 50.0% (R4年度)	健康つがる21 (第2次)
メタボリックシンドローム該当者・ 予備群の割合	該当者 17.0% 予備群 12.3% (H30年度)	該当者 15.2%以下 予備群 11.4%以下 (R4年度)	健康つがる21 (第2次)
自殺者数（人口10万対）	24.9 (R30年)	18.0 (R4年)	青森県人口動態統計

[具体的な取組]

施策名	取組内容
4-1-1 疾病の早期発見・早期治療に向けた健診受診の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種検（健）診について、SNS*を活用するなど受診しやすい事業実施に努めるとともに、未受診者への受診勧奨を強化し、受診率の向上を図るとともに、マンパワーを確保しつつ、一人一人の健康状態に合わせた保健指導の拡充を図ります。 ○ 特定健診については、インターネット予約の導入やAI*を活用した特定保健指導を行うなど受診率向上に努めます。 ○ 喫煙が主な原因とされる慢性閉塞性肺疾患（COPD）の早期発見と重症化予防の対策を実施します。 ○ 精密検査が必要な人に対するフォローを徹底し、精密検査受診率の向上を図ります。 ○ 企業・事業所等と連携し、健診受診に対するインセンティブ*を設定するなど、受診率の向上のための取組を推進します。 ○ 検（健）診の種類や対象者について、疾病構造の変化に対応した内容及び方法にて実施します。
4-1-2 ライフステージ*に応じた健康的な生活習慣づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康づくりを実践するために保育所・幼稚園・認定こども園*、学校との連携強化を図ります。 ○ 一人一人の能力や年齢に応じた運動を継続的に行うための意識啓発及び環境整備を推進します。 ○ 働き盛り世代の健康づくりを推進するため、企業等との連携を強化するとともに、日常生活において身体活動の機会を増やすことができるよう支援します。 ○ 健康づくり活動を行う自主グループや保健協力員などの地域組織の活動を支援し、地域ぐるみでの健康づくりを促進します。 ○ 食生活改善推進員の育成や活動への支援を行い、「食」に関する知識の普及や健全な食習慣の実践を促進します。
4-1-3 健やかな心の状態が保たれるような働きかけの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ こころの健康づくりに対する知識の普及啓発活動を行います。 ○ 悩んでいる人に気づき、話を聞き、必要に応じ専門機関につなぐ役割を担う人材を育成します。 ○ 民間団体及びボランティアなどとの連携を強化します。
4-1-4 感染症対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国、県と相互に緊密な連携を図り、感染症の予防やまん延防止に関する情報収集を行い、正確な情報を市民へ提供します。

主要施策 4-2 生きがいづくり・介護予防の推進

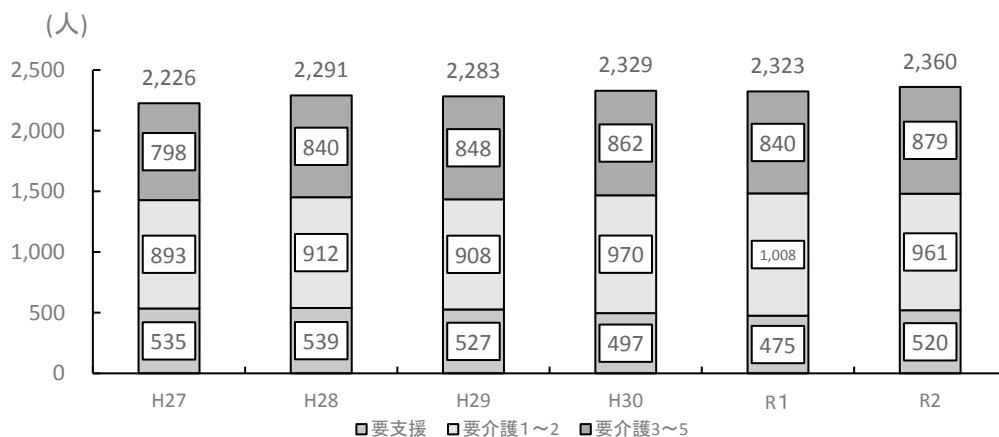
【基本方向】

高齢者が地域の中で生きがいを持ちながら、心身ともに健康で暮らしていくことができるよう、これまで培ってきた知識や技術、経験を生かすことのできる場の充実を図るとともに、介護予防に対する意識啓発と主体的な活動を促進します。

【背景と課題】

- 本市では今後、一層の高齢化が進むことが予想されており、2025（令和7）年には65歳以上の高齢者の割合が約4割以上になると推計されています。心身ともに健康で介護の必要がない「健康寿命*」を延伸し、高齢者が地域社会の一員として活躍する地域社会づくりが期待されています。
- 高齢者等が就労や社会参加などの生きがいを持つことは、介護予防や自立支援につながるるとともに、長年にわたり培ってきた知識や技術、経験を生かすことで、企業等の人材不足解消に資することも期待されています。また、地域におけるさまざまな活動の担い手が不足する中、高齢者が地域コミュニティを支えていく役割を担うことが求められています。
- 高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者数も増加しており、社会保障費の増大による財政的負担が大きくなっています。持続可能な介護保険制度の運営に向けて、財政面からも介護予防の推進が求められています。
- 現在、介護予防に向けた取組として、関係団体等と連携を図りながら、介護予防の普及啓発や自主的な介護予防活動の促進、生活機能低下のおそれがある高齢者に対する各種事業の実施等を行っています。
- 令和元年度に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の結果をみると、介護予防に対する取組については、「取り組んでいる」（13%）、「現在は何もしていないがいずれは取り組もうと思っている」（33%）と回答しており、全体の約半分の方が介護予防への前向きな意識が見られるため、取組のきっかけづくりと参加機会の充実により、より一層の介護予防活動を推進していくことが必要です。

■ 要支援・要介護認定者数の推移



資料：介護保険事業報告（各年9月30日現在）

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
要支援・要介護認定者数	2,360人 (R2年)	2,400人 (R7年)	介護課調べ
要支援・要介護認定率	19.7% (R2年)	20.2% (R7年)	介護課調べ

[具体的な取組]

施策名	取組内容
4-2-1 生きがいづくり・社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉協議会やシルバー人材センター等と連携し、高齢者の知識・経験をいかせる臨時的・短期的就労やボランティア活動への参加を促し、生涯現役で社会貢献できる環境づくりに努めます。 ○ 家に閉じこもりがちな高齢者が気軽に参加できるスポーツ・娯楽活動や各種講座等を開催し、社会的孤立感の解消と自立生活の支援を行います。 ○ 老人クラブ活動を支援し、高齢者の生きがいづくりと地域社会活動の活性化を図ります。
4-2-2 介護予防活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護予防に対する意識啓発や知識の普及等に取り組み、介護予防への関心を高めるとともに、主体的な介護予防活動の促進を図ります。 ○ 外出や会合への参加が困難な高齢者への配慮として、介護予防の知識などの情報を市広報等で発信していきます。 ○ 生活機能の低下のおそれがある高齢者を把握するため、基本チェックリスト等を活用し、介護予防事業への参加を促進します。 ○ 認知症予防について、脳を活性化し一人一人がいきいきと暮らすことを目指して、健康教育や認知症予防事業に取り組みます。 ○ 地域によって、生活支援サービスの需要が異なるため、地域の実情に応じたきめ細やかな生活支援サービスを提供します。

主要施策 4-3 安心な医療体制の充実

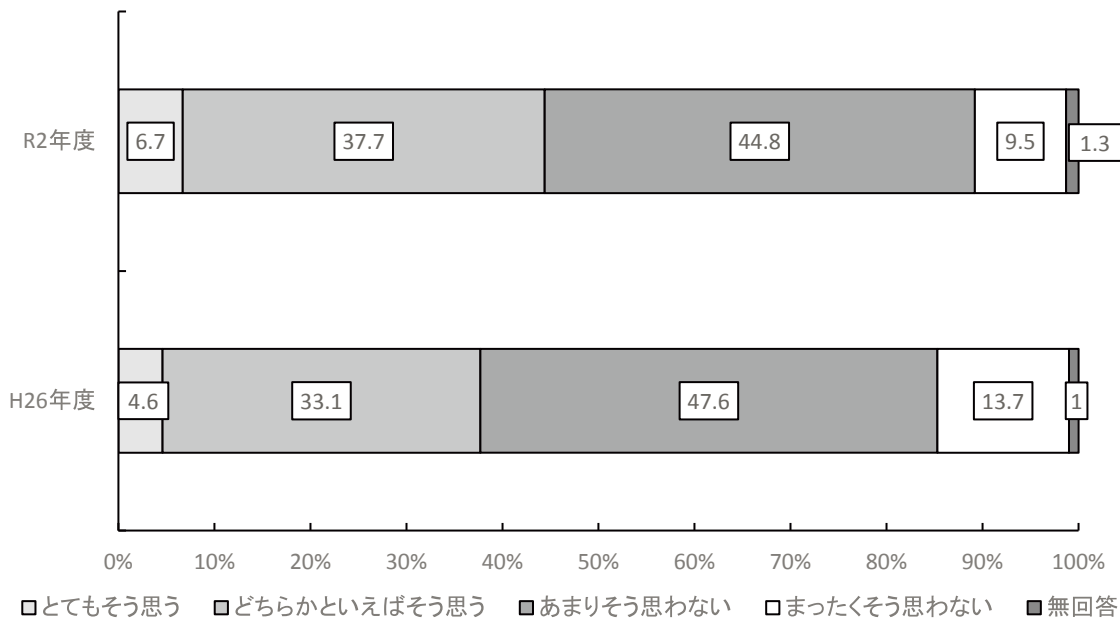
【基本方向】

つがる市民診療所をはじめ、市内医療機関との連携や「かかりつけ医」の普及、在宅医療や訪問診療等、生活に寄り添う一次医療を推進するとともに、二次医療としてのつがる総合病院の機能強化等を推進し、市民の誰もが安心して質の高い医療が受けられる医療体制の充実を図ります。

【背景と課題】

- 医療体制の充実は、市民の生命と健康を守る重要な施策であり、各医療機関における連携強化を促進するとともに、県及びつがる西北五広域連合*と連携を図りながら、市民の誰もが質の高い医療を安心して受けられる環境を確保していくことが本市の大きな課題のひとつです。
- 西北五圏域では深刻な医師不足の中、自治体病院機能再編成に取り組み、つがる西北五広域連合が運営する高度医療を担う「つがる総合病院」と地域一般医療及び中核病院の後方支援の役割を担うサテライト医療機関とのネットワーク化を図りながら、圏域全体で地域医療を提供する体制が構築されています。このサテライト医療機関として「つがる市民診療所」が開所され現在に至っています。
- 医療の質の向上や効率化が図られたものの、慢性的な医師不足は改善されていません。圏域の中核病院である「つがる総合病院」においても、救急医、脳神経内科医、病理医等は未だ確保されておらず、また、今後需要の増加が見込まれる施設等への在宅医療を担う医師確保が課題となっています。加えて、新型コロナウイルス感染症への対応など、医師確保は喫緊かつ切実な問題となっていることから、今後とも圏域内の自治体と連携し医療を担う専門医、在宅医の確保を目指していく必要があります。

■安心して医療を受けることができる地域だと思うか



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
医師・歯科医師・薬剤師数	40人 (H30年)	40人 (R6年)	青森県保健統計年報
かかりつけ医がいる人の割合	42.7% (R2年度)	現状より増加 (R6年度)	つがる市総合計画策定のためのアンケート調査
安心して医療を受けることができる地域だと思ふ人の割合	44.4% (R2年度)	現状より増加 (R6年度)	つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

[具体的な取組]

施策名	取組内容
4-3-1 地域医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 西北五圏域を構成する市町との連携により、医師確保対策に関する情報共有、意見交換を行い、つがる西北五連立病院における医師の充足により、地域医療の提供が継続できるよう努めます。 ○ 在宅医療について、従事者の確保を図り、介護連携との対応策を講じ訪問診察や、在宅での看取りなど考慮しながら体制の強化を図ります。 ○ 「かかりつけ医」の普及を図り、初期医療の対応や、普段からの疾病予防で健康管理につなげ、健康寿命*を延ばす取組を推進します。 ○ 医療機関及び介護事業所などのネットワークを強化し、安心して在宅で医療や生活が継続できるよう、地域包括ケアシステム*を構築します。
4-3-2 高度・救急医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広域連合と連携し、つがる総合病院等の機能の充実を図ります。 ○ 民間医療機関も含めた西北五圏域医療ネットワークを構築し、夜間・休日等の救急対応及び入院対応において安定した医療の提供に努めます。 ○ 市消防本部における救急救命士の養成及び適正配置、高規格救急車の計画的な配備に努めます。

基本政策5

地域で支え合うまちづくり

- 5-1 多様な主体による地域福祉の推進
 - 5-2 安心して暮らせる高齢者福祉の充実
 - 5-3 きめ細かな障害者・児施策の充実
-

主要施策 5-1 多様な主体による地域福祉の推進

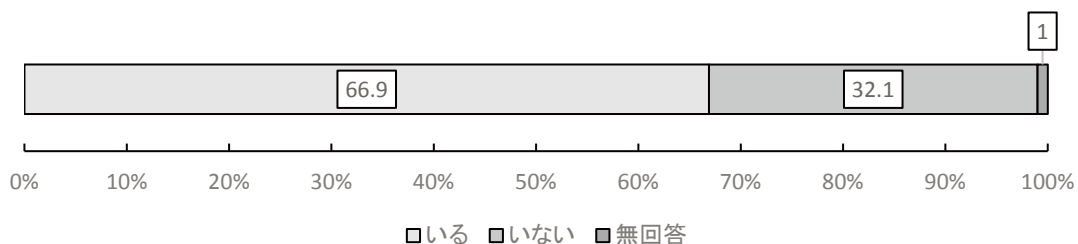
【基本方向】

自助・共助・公助の考え方にに基づき、自治会やNPO*など地域全体で支え合う意識の醸成を図りながら、ボランティア活動をはじめ、多様な主体による支え合い活動の活性化を促進します。また、関係機関や各種団体等をネットワーク化し、一人一人の状況に応じた適切な支援につなげることができる体制の強化を図ります。

【背景と課題】

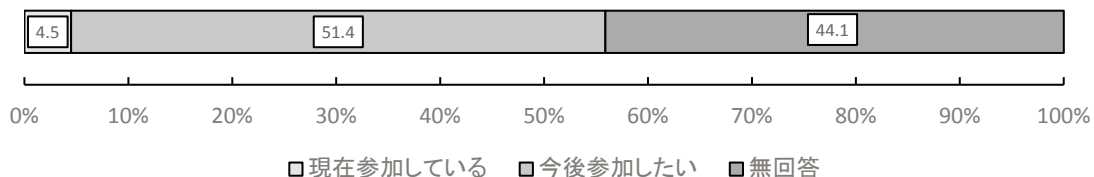
- 少子高齢化の進行や、核家族・単身世帯の増加などの世帯構造の変化、地域コミュニティにおける人間関係の希薄化等により、従来の家族や地域における支え合いの機能が低下しています。
- 高齢者、障害者や生活困窮者等、支援を必要とする方々が社会的に孤立する傾向が見られ、さらに介護、障害や子育てなどの複数の課題を抱える個人や世帯の顕在化が見られます。
- 地域における課題やニーズが多様化する中、公的な福祉サービスのみで課題解決を図ることは一層困難になっており、地域住民や社会福祉に関するボランティア団体等による自主的・主体的な活動や、社会福祉法人やNPO、民間企業、医療・介護・福祉の専門職による地域の人々との地域課題の共有など、地域と協働しながら地域全体で共に支え合う必要性が高まっています。
- 本市は比較的近所付き合いがされている地域ですが、アンケート調査では困ったときに頼りにできる知り合いが近所に「いない」と回答した方が32.1%もいることから、近隣関係の維持・向上を図りながら、それらを強みとした助け合いの仕組みづくりが課題と言えます。
- 現在、福祉活動に参加している人は4.5%にとどまっていますが、今後参加したいと回答した人は51.4%もいることから、地域活動への参加機会の拡充と積極的な参加促進を図っていく必要があります。

■ 困ったときに頼りになる知り合いが近所にいるか



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

■ 福祉活動への参加状況



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
市ボランティア連絡協議会登録団体数	15 団体 (R1 年度)	現状より増加 (R7 年度)	福祉課調べ
市ボランティア連絡協議会登録会員数	29 人 (R1 年度)	現状より増加 (R7 年度)	福祉課調べ
困ったときに頼りになる人が近所にいる人の割合	66.9% (R2 年度)	現状より増加 (R6 年度)	つがる市総合計画 策定のための アンケート調査
つがる市に住み続けたいと思っている人の割合	66.1% (R1 年度)	71.0% (R6 年度)	地域創生対策室調べ

[具体的な取組]

施策名	取組内容
5-1-1 地域活動団体の活性化とボランティアの育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域福祉活動を行うボランティア団体等に対し、活動の場の提供や情報提供、活動資金の援助などの支援を行い、活動の活性化を図ります。 ○ ボランティア活動を新たに始めようとしている市民や団体等に対し、必要な助言や各種情報提供を行います。 ○ 学校教育や社会教育において、ボランティア体験やバリアフリー教育*等を通じて福祉のこころの醸成を図り、特に若者のボランティア活動への参加を促進します。 ○ 社会福祉協議会を中心に、ボランティアに関する登録あっせん等を行い、活動機会の充実に努めます。
5-1-2 関係機関・団体等の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティア団体、民生委員・児童委員、福祉事務所、保健・福祉サービス提供事業者、医療機関等、各分野の関係者が集まるネットワーク組織の充実を図り、情報共有及び連携した取組を促進します。 ○ 保健・医療・福祉の各分野における支援に関する各種情報について、個人情報保護に留意しながら情報共有し、また、総合的な窓口を設置することで、支援が必要な人の生活全般の状態を把握しながら、適切なサービス提供につなげます。
5-1-3 相談支援体制及び情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市職員や民生委員・児童委員をはじめ、地域福祉関係者を対象とした研修や勉強会を開催し、資質向上を図ることで、気軽に相談でき、また的確な情報提供がなされる体制づくりを推進します。 ○ 市窓口をはじめ、広報紙や市ホームページ等において、福祉に関する各種制度及びサービスに関する情報提供の充実を図ります。
5-1-4 安全と人権を地域で見守る取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 虐待防止に関する法制度の周知を図り、地域全体で見守り、早期発見・早期対策につなげる地域づくりを推進します。 ○ 災害時等に援護を必要とする要援護者の把握に努めるとともに、要援護者名簿を基に民生委員・児童委員及び社会福祉協議会が連携し、近隣住民の協力を得ながら、要援護者の避難体制の確立を図ります。

主要施策 5-2 安心して暮らせる高齢者福祉の充実

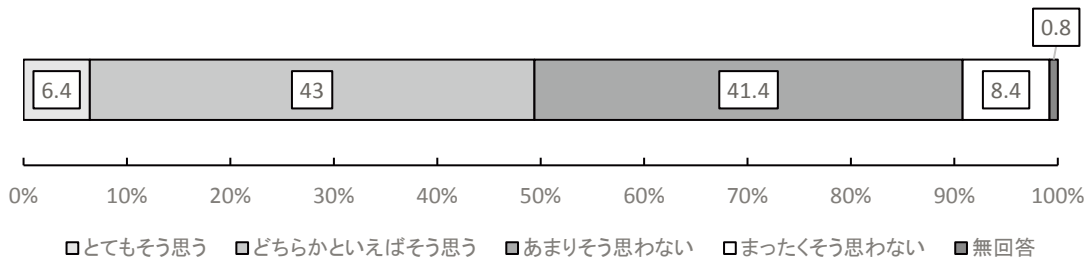
【基本方向】

高齢者が住みなれた地域で安心して、自立した豊かな生活を送ることができるよう、「地域包括ケアシステム*」の構築を推進するとともに、増大する介護ニーズに対応するため、介護保険サービスの充実と質の確保を図り、安心して利用できる基盤の整備を推進します。

【背景と課題】

- 2025（令和7）年には、いわゆる団塊の世代が75歳に到達し、超高齢社会を迎えます。今後はさらに高齢者の単身世帯、高齢夫婦のみの世帯や認知症高齢者が増加することが予想され、医療や介護需要のさらなる増加、保険給付費の増大や保険料の上昇等が見込まれています。
- 医療・介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、本市の医療・介護資源を生かし、地域包括支援センターを核とした地域のネットワークづくりを一層充実させていく必要があります。
- 買い物等の外出支援や災害時の避難支援、さらには適切な居住環境の確保等、地域の実情に合ったきめ細やかな包括的な支援システムの構築が求められます。また、高齢者の状況把握や介護情報の共有・提供等の効率性及び迅速性を高めることも求められています。
- 認知症高齢者の増加が予想されることから、認知症になっても、本人の意思が尊重され、出来る限り住み慣れた地域で、安心して暮らしを続けることができるよう、容態の変化に応じた適切な医療・介護サービス等を切れ目なく、適切なタイミングで提供する体制を、関係機関と連携して進める必要があります。また、認知症の人やその家族の視点を重視した取組の充実を図り、多様な主体と連携し、地域における認知症への理解促進と相談支援体制の構築に取り組んでいく必要があります。
- 今後は、変化する地域コミュニティの中で、それぞれの実情に合わせた福祉活動の実践が課題となります。

■ 高齢になっても安心して暮らせる地域だと思うか



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
認知症サポーター*数	3,025人 (R2年8月時点)	4,500人 (R5年)	介護課調べ
高齢になっても安心して暮らすことができる地域だと思ふ人の割合	49.4% (R2年度)	現状より増加 (R6年度)	つがる市総合計画 策定のための アンケート調査

[具体的な取組]

施策名	取組内容
5-2-1 地域包括ケアシステム*の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「介護」・「予防」・「医療」・「生活支援」・「住まい」を包括的に支援するため、社会福祉協議会、在宅医療介護連携推進会議をはじめ、地域活動団体やボランティア、民間事業所等の連携体制の強化を図ります。 ○ 地域包括ケアシステム*の中核を担う機関として地域包括支援センターの充実を図ります。 ○ 在宅医療・介護連携をはじめ、多職種間における連携体制の構築を推進します。 ○ 高齢者一人一人の状況に対応した包括的・継続的な支援を行うためのケアマネジメント*の質の向上及び相談体制の強化を図ります。
5-2-2 介護の担い手の確保・充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護保険サービスを提供する事業者について、多様な事業者の参入を促進し、事業者の公正な競争によるサービスの質と量の両面における確保・向上を図ります。 ○ 県と連携しながら、介護サービスを担う専門的人材の育成・確保に取り組みます。 ○ きめ細かな生活支援サービスを提供できるよう、NPO*法人や社会福祉協議会、生活支援サービス協議体等の関係団体、ボランティアや地域住民が地域包括ケアの担い手となることができるよう育成に取り組みます。 ○ 在宅高齢者等を介護している家族等の負担の軽減を図るため、介護に関する知識・技術等の習得支援や経済的支援、リフレッシュ機会の提供等を推進します。
5-2-3 認知症対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症に対する正しい知識の普及を図りながら、地域ぐるみで認知症高齢者及びその家族をサポートする体制づくりを推進します。 ○ 認知症サポーターの養成講座を継続して実施してきたことで受講者は増加していますが、認知症に優しいまちづくりを推進していくためには、さまざまな場面で認知症サポーターのさらなる活躍が必要になります。このため、講座修了者の勉強会や討議会を開催するなど活動の活性化に努めます。 ○ 初期段階からの集中的なサポート体制の整備や認知症ケアパス*の作成など地域資源の連携・活用による包括的な認知症支援を推進します。 ○ 認知症になっても安心して地域で暮らすことができるよう、身近な地域で利用できる認知症対応型サービスの充実を図ります。
5-2-4 高齢者の権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉協議会、地域包括支援センター等関係機関の連携体制の強化を図るための連絡会議を定期的開催し、高齢者虐待の予防及び早期発見・早期対応につなげます。 ○ 認知症、知的障害、精神障害等により、判断能力が不十分な方が、必要な支援を受けながら安心して生活できるよう、成年後見制度の利用促進及び権利擁護支援に関する地域連携ネットワークを構築し、対象者の早期発見、早期対応、制度の利用促進を図ります。また、令和3年度から五所川原圏域定住自立圏*においても、成年後見制度の利用促進に向けて連携・協働し、広域的な体制整備を推進します。

主要施策 5-3 きめ細かな障害者・児施策の充実

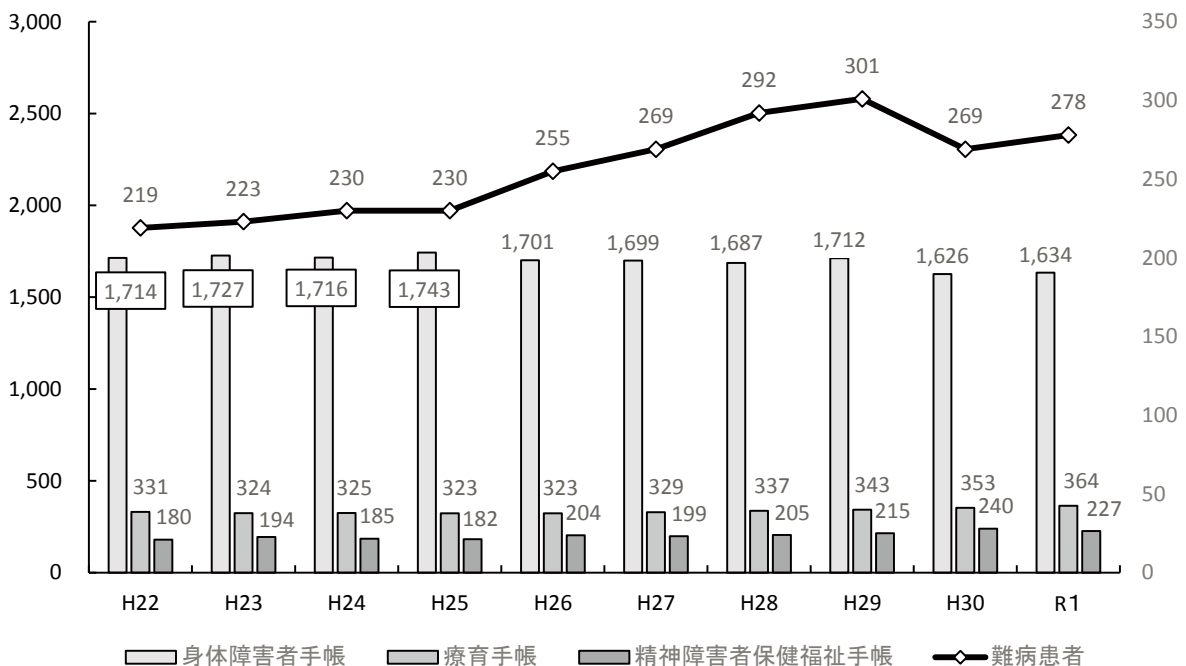
【基本方向】

障害のある人が地域の中で自分らしく心豊かな生活を送ることができるよう、地域の障害に対する理解を深めつつ、一人一人の状況に応じた適切な支援を受けられることができる相談支援体制の強化とサービス基盤の充実を図ります。

【背景と課題】

- 社会環境の複雑化に伴い、障害者（児）の状況も複雑かつ多岐にわたるようになってきています。近年では、学習障害や高機能自閉症など、身体・知的・精神といった3障害の枠組みを越えた支援の必要性が拡大しており、よりきめ細かな支援が求められています。また、障害者自身や家族の高齢化、核家族化の進展による家族での介助・支援機能の低下など、障害者（児）を取り巻く環境は変化してきています。
- こうした背景のもと、平成18年4月に「障害者自立支援法」が施行され、障害福祉サービスの体系が組み替えられるとともに、サービス利用にかかる費用の1割が自己負担とされました。平成25年4月からは「障害者総合支援法」が施行され、障害者の範囲の見直しや給付対象の拡大、「障害支援区分*」の導入等が行われています。
- 本市では、相談支援事業所及び障害福祉サービス事業者と連携し、個々の障害者のニーズに応じたサービスに結びつけるとともに、障害者支援に関わる従事者の研修会への参加を促進し、質の高い支援を図っています。
- 今後も、障害のある人が地域でその人らしく安心して暮らし続けていくことができるよう、障害に対する正しい知識と理解を深めながら、一人一人の状況に応じて地域全体で支えるサービス基盤の強化を図っていく必要があります。

■ 障害者手帳等所持者数の推移



資料：福祉課調べ（各年3月31日現在）

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
就労移行支援 *	月 6 人 (R1 年度)	月 6 人 (R5 年度)	つがる市障害福祉計画
就労継続支援 A 型 *	月 46 人 (R1 年度)	月 50 人 (R5 年度)	つがる市障害福祉計画
就労継続支援 B 型 *	月 118 人 (R1 年度)	月 167 人 (R5 年度)	つがる市障害福祉計画

[具体的な取組]

施策名	取組内容
5-3-1 障害特性に応じた福祉サービス等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種サービス・制度の周知を図るとともに、相談支援事業所及び障害福祉サービス事業者と連携しながら、相談支援体制の充実を図り、一人一人の状況に応じたサービス提供につなげられるよう努めます。 ○ サービスの質の向上に向け、中立・公正な立場での事業所評価を行うとともに、研修会への参加促進や交流会の開催など、障害者支援に関わる従事者の専門性の向上を図ります。 ○ 精神障害者を適切に支援できる専門的な人材の確保及び相談支援事業所、医療機関サービス事業者、保健師の連携強化を図ります。
5-3-2 障害児施策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育所や幼稚園において障害児の受入れ体制の整備を推進します。 ○ 障害児の就学相談の充実を図り、適切な就学及び就学に向けた指導の充実を図ります。 ○ 小・中学校において障害児一人一人の能力や可能性を最大限伸ばすことのできる教育環境づくりに努めます。 ○ 発達障害については、教育、医療、保健、福祉等の関係機関と連携し、早期発見から就労支援まで、育ちと自立を切れ目なく支援する体制づくりを推進します。
5-3-3 雇用の場の確保と社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業所等との連携・協力を得ながら、障害の状況や意欲等に応じた就労の場の確保に努めます。 ○ 障害者就業・生活支援センター「月見野」及びハローワークと連携し、障害者雇用の開拓を進めるとともに、雇用に関する情報提供や事業者に対する理解促進に努め、障害者の雇用を促進します。 ○ 障害者が気軽に参加できるイベント・講座の充実を図ります。また、安心して外出できる環境づくりを推進します。
5-3-4 障害者の権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域自立支援協議会において障害福祉サービス事業者との定期的な協議を開催し、虐待の防止や早期発見・早期対応、適切なサービス提供等について協議します。 ○ 障害福祉サービスの利用の観点から、成年後見制度を利用することが有用であると認められる障害者及び関係者に対し、成年後見制度の周知を図り利用を促進し支援することにより、これらの障害者の権利擁護に取り組みます。また、権利擁護支援に関する地域連携ネットワークづくりの中核となる機関（中核機関）を構築し、地域の専門職団体及び関係機関と連携しながら意見交換や課題の共有を図り、成年後見制度の体制整備と利用促進を段階的に進めていきます。

基本政策6

やすらぎと安心のあるまちづくり

- 6-1 自然と共生する生活環境の整備
 - 6-2 防災対策の強化
 - 6-3 防犯・交通安全対策の強化
-

主要施策 6-1 自然と共生する生活環境の整備

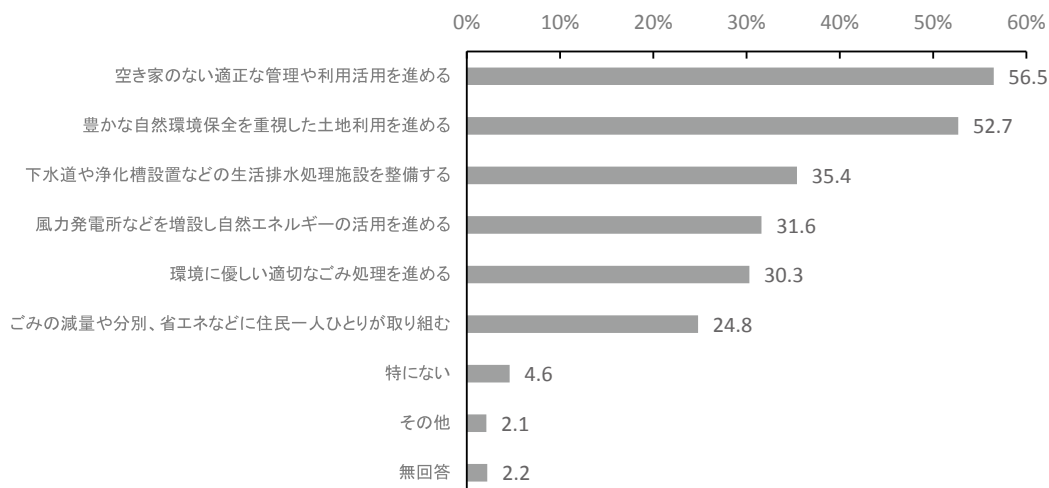
【基本方向】

豊かな自然の保全に向けた活動を促進するとともに、資源循環型社会*への取組や地域の実情に即した水道・下水処理施設の維持管理、安全で快適な居住環境の整備を推進し、自然環境と都市機能が調和した潤いのある環境づくりを推進します。

【背景と課題】

- 地球規模で平均気温の上昇が問題となっており、温室効果ガスの削減が喫緊の課題として認識されています。本市においても、この課題を身近な問題として認識し、再生可能エネルギーや省エネルギーの推進など地球温暖化防止の対策に取り組む必要があります。
- 豊かな自然について誇りに感じている市民は多く、自然環境と調和した良好な環境づくりは本市において重要な課題のひとつです。
- 市民アンケート調査の結果をみると、他の市町村に自慢したいこととして、「自然の豊かさや風景の美しさ」が47.5%で2番目に高くなっています。また、施策の満足度・重要度の分析において「自然の豊かさ」に対する満足度は全35項目の中で最も高く、本市にとって豊かな自然は誇りであり、財産であるという意識が高くなっています。
- 自然との共生に重要な取組については、「空き家のない適正な管理や利用活用を進める」が56.5%と最も高く、「豊かな自然環境保全を重視した土地利用を進める」(52.7%)、「下水道や浄化槽設置などの生活排水処理施設を整備する」(35.4%)の順になっています。
- 近年、人口減少による空き家の増加は、周辺地域の景観に及ぼす影響のみならず、防災、防犯の観点からも、その対策が必要となっています。
- 土地利用については、自然環境に十分な配慮を図りつつ適正な誘導・促進のもと、総合的かつ計画的な市街地の形成が求められています。
- 快適で衛生的な生活環境と河川等の公共用水域の水質保全を図るため、下水道や浄化槽の普及を図る必要があります。さらに、水道水の安定した供給と健全な経営を確立し、ごみの減量化や廃棄物の適正な処理にも努め、自然と共生する快適なまちづくりを進めていくことが重要です。

■自然との共生に重要な取組



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
一般廃棄物排出量 (1人1日あたり)	847g (R1年度)	763g (R7年度)	青森県 HP つがる市ごみ処理基本計画書
一般廃棄物リサイクル率	15.4% (R1年度)	現状より増加 (R7年度)	青森県 HP つがる市ごみ処理基本計画書
下水道加入率	72.5% (R1年度)	87.3% (R7年度)	下水道課調べ
自然の豊かさに対する満足度	61.7% (R2年度)	現状より増加 (R6年度)	つがる市 総合計画策定のための アンケート調査

[具体的な取組]

施策名	取組内容
6-1-1 自然環境の保全に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 河川美化運動や沿道清掃など自主的な地域活動を促進し、住民の環境保全意識の向上を図ります。 野焼きや不法投棄の防止に向け、市民の意識啓発を図るとともに、規制強化も視野に入れた防止対策を推進します。 学校教育や生涯学習等における環境教育を推進し、環境保全に対する意識啓発と知識の普及を促進します。 土地利用計画や景観条例に基づき、自然環境や歴史・文化に恵まれた景観を保全し、向上させ、将来の子どもたちに引き継ぎます。
6-1-2 資源循環型社会*の形成に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ごみの排出抑制に向け、事業者や一般家庭等に対してごみを出さない工夫や再利用の推進、分別の徹底への働きかけを行います。 本市には日本最大規模の風力発電施設が設置されています。沿岸部においては洋上風力発電施設建設に向けた動きが活発化していることを受け、風力発電を通じた地域振興策を検討します。 住民や事業者の方々とも市が連携協力して、良好な風況や太陽光など、自然を生かした再生可能エネルギーの活用を推進し、二酸化炭素排出削減を図ります。
6-1-3 水道・下水処理施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 上水道未普及地域の早期解消に努めるとともに、老朽化している施設の計画的な更新に努め、すべての住民に対し安全な水の安定供給を図ります。 地域に適した下水道事業の運営を行い、接続率向上の為の取組を推進するとともに、処理施設の長寿命化の推進や効率的で透明性の高い下水道事業の経営により、持続可能な污水处理サービスを提供します。 個別処理区域における合併浄化槽の整備促進を図ります。
6-1-4 安心して暮らせる住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進んでいる市営住宅については、入居者の合意形成を図りながら建替え・集約を推進し、入居者の安全確保及び生活の質の向上を図ります。 高齢者や障害者にやさしいバリアフリー化やユニバーサルデザイン*を取り入れた住宅の建設を推進します。 空き家の状況把握に努めつつ、防災、防犯、景観などの観点から、適切な管理がされず市民生活に影響を及ぼしている空き家等の解消に努めます。また、空き家の利活用促進など空き家発生の未然防止に取り組みます。

主要施策 6-2 防災対策の強化

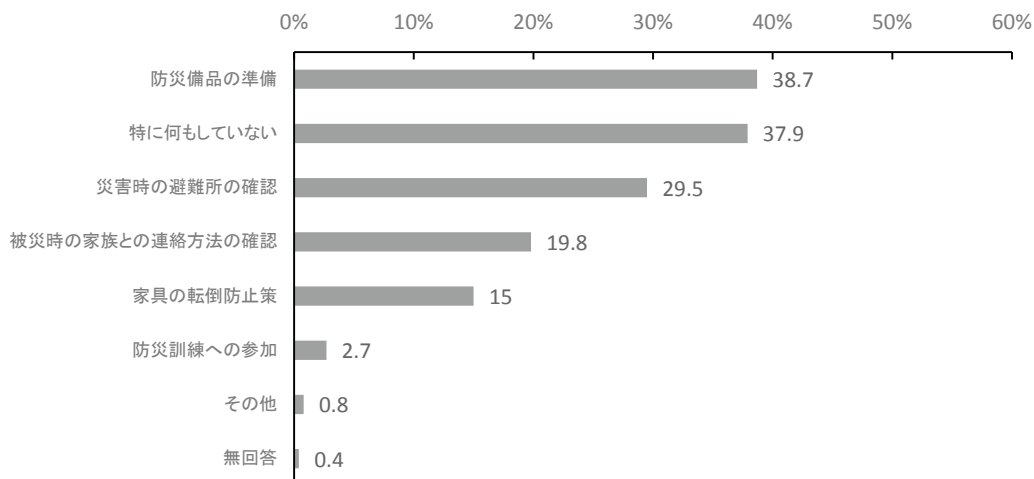
【基本方向】

市民の防災意識の高揚を図りつつ、関係機関・団体等による連携・協力のもと、平時からの備えと災害発生時の迅速かつ適切な行動をとることができる体制の強化を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

【背景と課題】

- 近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響により、全国各地で豪雨による水害や土砂災害等、大規模な自然災害が発生しています。激甚化する自然災害は市民生活に不安を与え、災害発生時には大きな混乱をもたらします。
- 東日本大震災の教訓から大規模広域災害が発生した際、ライフラインの途絶や行政機能の低下により、行政の支援が行き届かないことが考えられます。
- 本市は自然災害が少ない地域ですが、災害に対する危機意識は高いとは言えません。防災意識の普及啓発に加えて、近隣同士のコミュニティ意識を高め、地域全体で見守り、支え合う体制の構築を図ることが課題と言えます。
- 市域が広範にわたる本市では、各地区における消防・防災施設の整備と体制強化を推進するとともに、自主防災体制の充実と市民の防災意識が重要となります。また、高齢者をはじめ、障害者や乳幼児等の要配慮者*に対する災害時の避難支援など近隣住民との協力体制を確保していかなければなりません。
- 市民アンケート調査の結果をみると、災害への備えとして実践していることは、「防災備品の準備」が38.7%と最も高く、「特に何もしていない」(37.9%)、「災害時の避難所の確認」(29.5%)の順になっています。「特に何もしていない」の割合が高いことから、危機意識が高いとはいいがたく、さらなる防災意識の向上に努める必要があります。

■ 災害への備えとして実践していること



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
自然災害による死傷者数	0人 (R1年度)	0人 (R7年度)	総務課調べ
地域による防災訓練開催回数 (年)	1回 (R1年度)	現状より増加 (R7年度)	つがる市地域防災計画
火災や災害からの安全性に対する満足度	34.9% (R2年度)	現状より増加 (R6年度)	つがる市総合計画策定のためのアンケート調査
自主防災組織*加入団体数	23団体 (R2年度)	32団体 (R7年度)	総務課調べ

[具体的な取組]

施策名	取組内容
6-2-1 防災意識の高揚と平時からの備えの促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災訓練や防災教室等の実施により、防災、減災に向けた準備の促進と知識の普及を図ります。 ○ 災害時の危険箇所や避難場所、避難路等をまとめたハザードマップ*を作成・配布し、災害時の備えに対する取組の促進を図ります。 ○ 多様な民間事業者等と「災害時における相互協力に関する協定」を締結し、食料品および生活物資の確保を図ります。 ○ 災害時に避難施設の拠点となる「つがる市総合体育館」に隣接して防災備蓄倉庫及び防災ヘリポートを整備し、災害発生時の支援及び救助体制の大幅な強化を図ります。
6-2-2 防災体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域防災計画の全庁的な共有・理解を図りつつ、庁内の危機管理体制の強化を図ります。 ○ 消防・防災拠点(2消防署・1分遣所)の機能を十分に発揮するために、庁舎設備や車両の適正な維持管理に努めます。 ○ 非常備消防団の団員の確保及び組織の再編を進め、いざというときの迅速な消防・防災活動を促進します。 ○ 消防車両や消防水利施設の計画的な整備・充実を図ります。 ○ 地域や近隣の人々が互いに協力し合いながら、地域での防災力を高めるための自主防災組織づくりを強化します。
6-2-3 防災基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災行政無線施設の計画的な整備を推進し、災害発生時の市民への情報伝達体制を強化します。 ○ 豪雨に対応できる河川の洪水対策、上下水道の耐震性の強化、雪害に強い道路整備及び住宅整備の促進等、災害に強い基盤整備を推進します。 ○ 市民が安全に避難することができる避難場所及び避難路の確保・整備を図ります。

主要施策 6-3 防犯・交通安全対策の強化

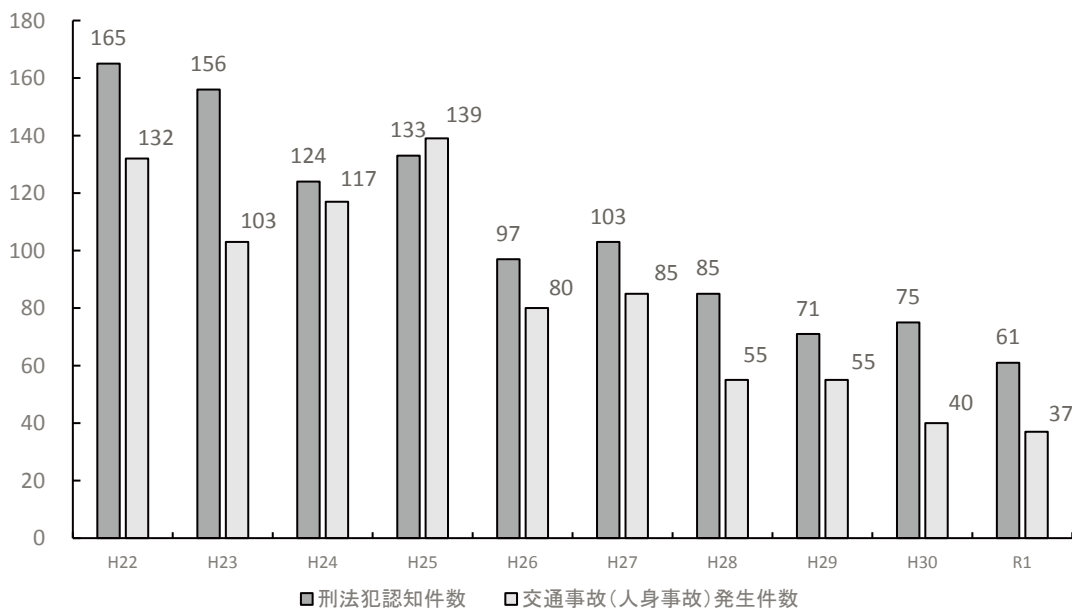
【基本方向】

防犯や交通安全に対する意識啓発及び知識の普及を図りつつ、交通安全施設の計画的な整備や地域ぐるみで見守る体制づくりを推進し、犯罪の未然防止と交通事故の発生防止に努めます。

【背景と課題】

- 市民アンケート調査の結果をみると、まちづくりのキーワードとして「安全・安心」と回答した人が51.6%と最も高く、医療・福祉の充実や防災対策の強化とあわせて、防犯や交通安全に対する対策の強化が求められています。
- ここ数年の刑法犯認知件数は減少傾向にあり、本市の犯罪発生件数の推移をみても平成22年以降減少傾向がみられています。しかし、核家族の増加や地域とのつながりの希薄化により犯罪の防止力が低下していることが懸念されます。潜在化しやすいといわれる子どもや女性に対するDV、また、最近では、インターネット通販やキャッシュレス*決済の利用者増による消費者トラブル、SNS*を介した犯罪等が多く見られるようになってきています。特に手口が巧妙化した特殊詐欺が多発するなど、市民の安全・安心が脅かされていることから、地域ぐるみで見守る体制づくりとあわせて、防犯に対する知識の習得や意識啓発を図っていく必要があります。
- 自動車の性能やシートベルト着用率の増加、救急医療の向上等により、交通事故による死者数は減少傾向にあります。一方で、高齢者の交通事故が増加していることから、運転免許返納を促し、公共交通の利用促進を図るなど、交通事故防止につながる取り組みを行う必要があります。

■ 刑法犯認知件数及び交通事故発生件数の推移



資料：つがる警察署

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
刑法犯認知件数	61件 (R1年)	32件 (R6年)	つがる警察署 HP 管内統計
交通事故発生件数・死傷者数	交通事故 37件 死傷者 47人 (R1年)	現状より減少 (R6年)	つがる警察署 HP 管内統計
地域による防犯パトロール実施回数	73回 (R1年)	現状より増加 (R6年)	総務課調べ

[具体的な取組]

施策名	取組内容
6-3-1 防犯・交通安全意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ○ 五所川原圏域定住自立圏*で消費生活センターを設置し、専門相談員による消費者トラブル等の相談を行っています。このセンターの機能の周知を図り、特殊詐欺などの未然防止に努めます。 ○ インターネットによる犯罪や振り込め詐欺などの犯罪に対する情報提供の充実を図り、犯罪被害の未然防止を図ります。 ○ 情報モラル*について学ぶ機会の充実を図り、ICT*を通じた情報収集、情報発信、コミュニケーション等において犯罪に巻き込まれないための知識の普及を図ります。 ○ 高齢者や子ども等に対して交通安全教室を実施し、安全運転の促進や事故に遭わないための意識啓発を図ります。 ○ 警察署や交通安全協会、交通安全母の会連合会等と連携しながら、悪質な運転行為等に対する対策の強化を図ります。
6-3-2 交通安全施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ ガードレールやカーブミラー、信号機などの交通安全施設について、計画的な整備を推進します。 ○ 高齢者や障害者、子どもなどが安心して歩くことのできる歩道の設置を計画的に推進します。 ○ 冬期間の雪による交通事故を防ぐため、防雪柵の未設置区域への設置を推進します。
6-3-3 地域で見守る体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民との連携・協力による交通安全活動を推進し、地域全体で交通事故を防止する地域づくりを推進します。 ○ 地域コミュニティ意識の向上を図り、子どもの見守りや空き巣防止等につながる自主的な活動を促進します。 ○ 市職員による巡回パトロール活動の充実を図り、犯罪の未然防止につなげます。 ○ 警察署や防犯協会、家庭、学校、企業等の連携強化を図り、犯罪情報の共有や連携のとれた防犯活動等を促進することで、地域全体で犯罪を未然に防ぐ体制づくりに努めます。

基本政策7

未来を担う人と 文化を育むまちづくり

- 7-1 知・徳・体を育む学校教育の充実
 - 7-2 生涯学習・スポーツの振興
 - 7-3 かけがえのない文化財の保存と活用
 - 7-4 国内外交流の促進と未来をつくる人材の育成
-

主要施策 7-1 知・徳・体を育む学校教育の充実

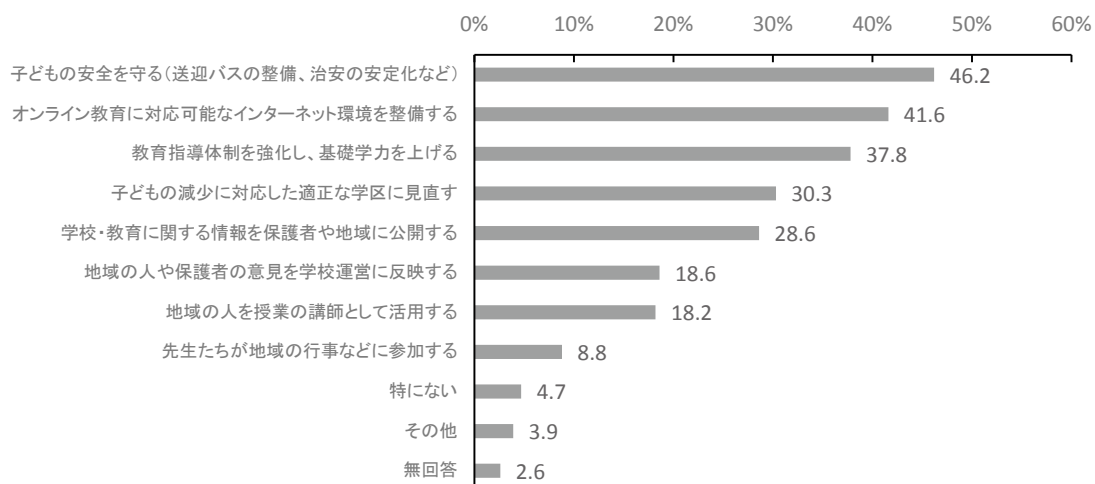
【基本方向】

子どもたちの夢や志の実現に向けて、知・徳・体のバランスのとれた力を養成し「生きる力*」を育むとともに、情報化・国際化時代に対応した人材の育成と子どもたちの安全の確保を図ります。また、地域人材の活用を通して郷土に対する理解を深め、郷土への愛着と誇りを着実に養う教育を推進します。

【背景と課題】

- 人口減少、グローバル化* やさらなる情報化社会の進展など、社会変化が激しい時代の中、予測困難な課題に直面しても「知・徳・体」の調和を取りながら、自らの判断でよりよい社会や人生を切り拓いていく「生きる力」を育む教育が求められています。
- 市民アンケート調査の結果をみると、これからの小・中学校運営に重要な取組として、「子どもの安全を守る（送迎バスの整備、治安の安定化など）」（46.2%）が最も高く、「オンライン教育に対応可能なインターネット環境を整備する」（41.6%）、「教育指導体制を強化し、基礎学力を上げる」（37.8%）の順になっています。
- コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、「子どもの安全を守る（送迎バスの整備、治安の安定化など）」が前回と比べて18.0ポイントも増加しています。従来からの安全安心な通学体制、防犯体制や学校施設・設備の充実に加え、普段からの感染予防対策や非接触・非対面への対応を図るためのオンライン教育など新たな生活様式への対応も求められています。
- 核家族化や地域とのつながりの希薄化など、子どもや学校を取り巻く環境は多様化していることから、家庭・学校・地域が一体となった、社会全体での教育がより重要となります。このため、市内の全ての小中学校においてコミュニティスクールと地域学校協働活動* に取り組み、学校と地域の連携強化及び地域住民の学校教育活動への参画を図りながら、「社会に開かれた教育課程の実現」を目指します。

■ これからの小・中学校運営に重要な取組



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
将来の夢や目標を持っている子どもの割合	小学生 61.6% 中学生 44.9% (R2 年度)	現状より増加 (R7 年度)	全国学力・学習状況調査
英語が好きな中学生「そう思う」の割合	24.8% (R2 年度)	現状より増加 (R7 年度)	指導課調べ

[具体的な取組]

施策名	取組内容
7-1-1 確かな学力*の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「つがる市授業づくりのスタンダード」に基づいた授業改善を図ります。 ○ 学習指導要領に基づく着実な学習を推進するとともに、学力調査などにより児童生徒の学力を把握し、状況に応じた学習内容の工夫ときめ細かな指導を行います。 ○ 義務教育における指導内容や指導方法など一貫性を持って取り組む「つがる市型小中一貫教育」により、確かな学力を育みます。その柱として外国語教育と国際理解教育の充実を図ることを目的に、小中一貫英語教育の実施（グローバル科）に取り組みます。 ○ 教職員が本来の専門性を生かし、日々の授業に専念するとともに、子ども一人一人に向き合う時間を増やすために、スクールサポーター*の配置を行います。
7-1-2 情報化・国際化に対応した教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICT* 機器を有効活用しつつ、情報を活用するための能力向上を図るとともに、安全・安心して利用するためのモラル教育を推進します。 ○ GIGA スクール構想の実現に向けて整備された校内ネットワークと一人一台端末の有効利用を図ります。 ○ 国際交流員及び外国語指導助手を有効活用し、外国語を通じたコミュニケーション能力の向上や国際理解教育の充実を図り、グローバル化*に必要な能力の育成に努めます。
7-1-3 地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の高齢者との交流や環境教育活動、文化・芸術活動、福祉ボランティア活動等を取り入れながら、地域社会との交流を積極的に行います。 ○ 地域の歴史や伝統文化、地場産業などについて、市民を講師として招いた学習機会を創出します。また、市独自に作成する社会科副読本や郷土学の学習副読本を活用した授業を充実させ、ふるさとに誇りと愛着を持ち、たくましく生きる人材を育成します。 ○ 保護者や地域住民の学校運営への参画を促すためコミュニティスクールを設置するとともに、地域学校協働活動*を推進することにより、学校と地域が力を合わせて子どもを育む体制づくりに努めます。 ○ 学校教育施設を地域活動等に活用できるよう、地域と連携しながら管理体制を構築し、夜間・休日等の利用を推進します。
7-1-4 子どもたちの安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 将来のさらなる学区編成の見直しと学校施設環境の整備（改造・統合等）を推進します。 ○ 通学路安全プログラム*を策定するとともに、地域の実情に即した交通手段の確保とスクールバスの運行を推進します。また、遠距離通学の負担軽減により、登下校の安全の確保を図ります。 ○ 地元農産物を用いた「食育*」を推進し、健全な食生活の確立を図ります。また、安全・安心で質の高い学校給食を確保するため「学校給食衛生管理基準」に基づく体制の確立並びに施設環境の整備を図ります。 ○ 家庭との連携を図りながら、子どもの防犯意識の高揚を図ります。特にインターネットやスマートフォン・携帯電話の安全な利用方法等について啓発します。 ○ いじめや不登校の未然防止と適切な対応を図るため、生徒指導におけるスクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*などの活用と小中連携を推進します。 ○ 支援や配慮を必要とする子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、きめ細やかな支援や環境整備を行い、学びを通じた自立や社会参加に必要な力を育みます。

主要施策 7-2 生涯学習・スポーツの振興

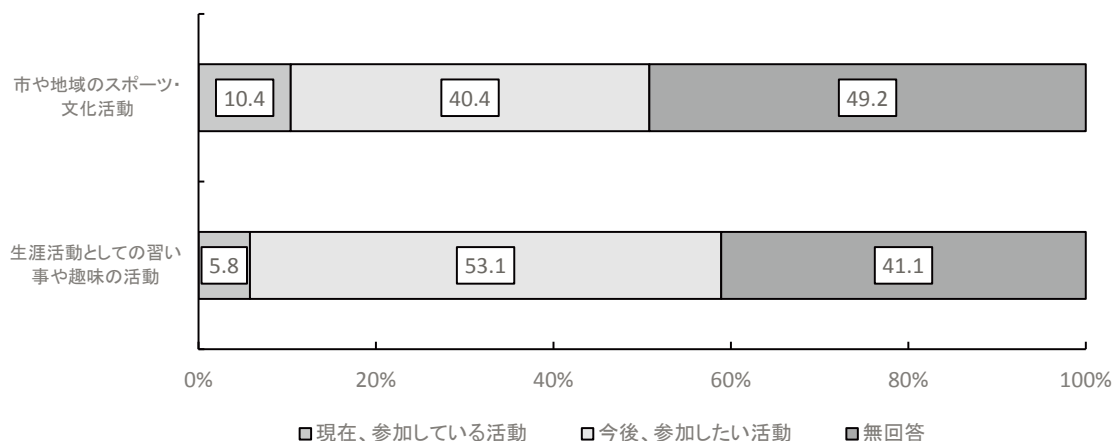
【基本方向】

多様化する学習ニーズに対応した環境の整備と各種講座の充実に努め、学び合う生涯学習活動の推進を図ります。また、スポーツ施設の有効活用やイベント等の開催に取り組み、生涯スポーツを通じた健康づくりと市民交流の活性化を図ります。

【背景と課題】

- 急速なグローバル化*や情報化を受け、生涯学習ニーズが高度化・多様化しています。子どもから高齢者まで各層にわたるニーズに対応した多様なプログラムの開発を図るとともに、地域に潜在している知識や技術を持つ人材を有効活用しながら、多世代が共に楽しみ、活動することができる生涯学習体制を構築していく必要があります。
- 生涯学習については単に個人の学びに留めることなく、学習で得られた知識や技能等を、世代の垣根を越え多くの方の学びに生かすとともに、地域課題の解決に結びつけることが重要です。イオンモールつがる柏に設置した「つがる市立図書館」を拠点に、市民の主体的な学習を支援し、さらなる生涯学習の充実に努める必要があります。
- 市民の健康や体力づくりへの関心の高まりに合わせ、スポーツを楽しむ人が増えています。子どもから高齢者までの誰もが、それぞれのライフステージ*においてスポーツに親しむことのできる環境の整備が求められています。また、新型コロナウイルス感染症でスポーツ活動が停滞する中、感染防止対策を行いながら、市民がスポーツを楽しめる機会の充実に努めることが求められています。
- 2026（令和8）年に本県が開催地となる「第80回国民スポーツ大会」を契機とし、市民のスポーツ拠点となる「つがる市総合体育館」の建設を進めています。これまで実施することが難しかったプロスポーツの公式戦や大規模なイベントが開催可能となり、集客効果も期待されるため、来場者による経済効果にも注目した運用方法の検討が必要です。

■生涯学習・スポーツ活動の参加状況



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
生涯学習・交流施設利用者数	300,355人 (R1年度)	320,000人 (R7年度)	社会教育文化課調べ
市内運動施設利用者数	88,284人 (R1年度)	100,000人 (R6年度)	社会教育文化課調べ
スポーツ活動や施設整備に対する満足度	11.3% (R2年度)	現状より増加 (R6年度)	つがる市総合計画 策定のための アンケート調査
生涯学習活動、芸術・文化活動に対する満足度	11.3% (R2年度)	現状より増加 (R6年度)	つがる市総合計画 策定のための アンケート調査
学習・文化施設の整備に対する満足度	14.7% (R2年度)	現状より増加 (R6年度)	つがる市総合計画 策定のための アンケート調査

[具体的な取組]

施策名	取組内容
7-2-1 学び高め合う生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習交流センター「松の館」を社会教育活動の拠点として位置づけ、世代や関心などに応じた生涯学習情報をきめ細かく提供するとともに、子どもから高齢者まで幅広い世代が参加する文化的な事業を展開します。 社会教育関係団体に対する認定制度等により、自主的な生涯学習活動の活性化を支援します。 図書館機能を充実させ、学習・交流の機会の提供と併せ、生涯にわたり文化的・創造的な生活ができるよう読書活動の推進を図ります。
7-2-2 活力を生み出すスポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員、特定非営利活動法人つがる市体育協会等と連携したスポーツ大会を開催し、市民のスポーツ活動の活性化とスポーツを通じた交流を促進し、各種競技大会への参加支援や選手の育成強化を図ります。 適度な運動を気軽に楽しむことができるよう、既存施設の有効活用と公園や自然を活用した運動プログラムの開発を推進します。 幅広い世代の人々が、各自の関心・競技レベルに合わせてさまざまなスポーツ活動に触れる機会を提供する「総合型地域スポーツクラブ*」の設立支援を行います。 公式戦を開催、観戦できるスポーツ施設について、老朽化した施設の活用計画の検討と併せ、効率的かつ効果的な運用を図ります。

主要施策 7-3 かけがえのない文化財の保存と活用

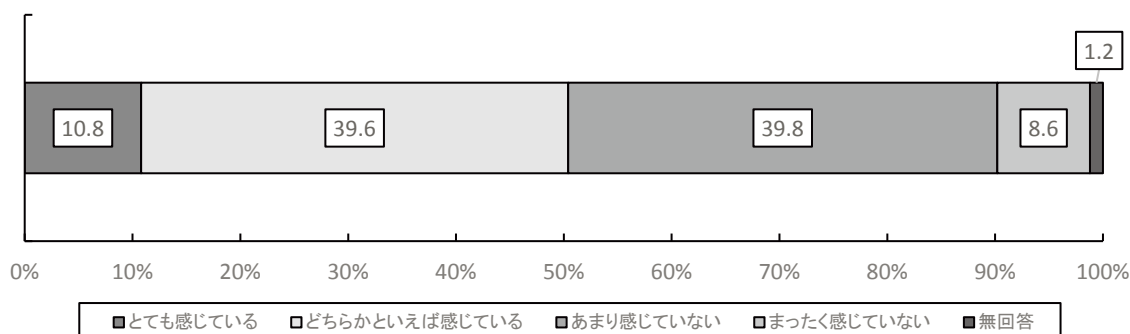
【基本方向】

歴史的遺産や文化財の保護、文化活動の拠点整備を推進し、まちづくりに活用するとともに、地域に根ざした郷土芸能や伝統文化の継承に向けた担い手の確保と活動の活性化を図ります。

【背景と課題】

- 近年、地域の伝統文化や歴史に対する関心が高まり、その重要性が再評価されてきている一方で、生活様式の多様化や少子化の進行により、地域の歴史や文化、民俗芸能についての正確な継承が困難になりつつあります。先人が築き、永く継承してきた文化遺産や郷土の歴史、伝統文化に対する理解を深め、後世へ継承していくことは、ここに住む市民の務めでもあり、地域の個性を生かした地域振興という点でも欠かせません。
- 本市には、世界文化遺産登録を目指している亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚をはじめ、石神遺跡、出来島海岸の埋没林など、学術上貴重な歴史的遺産が残されています。こうした地域資源をさらに有効活用していくためにも、その重要性を認識しつつ、世界文化遺産登録への動きとあわせて地域全体で機運を醸成しながら、まちのアイデンティティ*に育てていくことが必要です。
- 市民アンケートの結果をみると、他の市町村の人に自慢したいことについて、「言葉や風習、伝統文化について」を上げた人が15.3%で、前回と比べて若干減少しています。まちの伝統や文化に誇りや愛着を感じているかについては、「あまり感じていない」が39.8%で最も高く、次いで「どちらかといえば感じている」が39.6%となっており、前回調査と比べると、まちの伝統や文化に誇りや愛着を感じていないと答える割合が高くなっています。
- 本市には、他地域にはない伝統や文化が根付いており、それらはまちに活力と賑わいをもたらすとともに、次世代を担う子どもの豊かな感性や想像力を育てています。
- まちの伝統や文化を継承する活動に参加したいとする10・20歳代が60%と高いことから、伝統文化を受け継ぐ若者を育成するとともに、より多くの若者が市の伝統文化に触れる機会の拡充が求められます。

■ まちの伝統や文化に誇りや愛着を感じているか



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
縄文遺跡に関連する資料館入館者数	6,570人 (R1年度)	10,000人 (R7年度)	社会教育文化課調べ
文化活動団体・社会教育関係団体数	文化団体 35 団体 社会教育関係団体 83 団体 (R2年度)	40 団体 90 団体 (R7年度)	社会教育文化課調べ

[具体的な取組]

施策名	取組内容
7-3-1 歴史的遺産及び文化財の保護と有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 亀ヶ岡石器時代遺跡及び田小屋野貝塚の史跡地公有化を推進し、史跡の保護を図るとともに、遺跡の調査研究を推進し、縄文文化の内容をさらに明らかにするよう努めます。 ○ 史跡の内容をより明らかにする発掘調査を実施するとともに、整備基本計画等を策定し、現地の段階的な整備に着手します。 ○ 地域の歴史的遺産及び文化財を教育資源や観光資源として活用しつつ、縄文遺跡群の世界文化遺産登録を見据え、来訪者の受入れ体制の整備を推進します。 ○ 本市の歴史を語るために必要不可欠な資（史）料・建造物・記念物・遺跡の発掘調査資料・民族資料などの文化財等の調査・整理を進め、価値が認められる文化財の指定を促進するとともに、市内文化財の保存体制の充実と活用を推進します。 ○ 地域に埋もれた貴重な歴史文化を掘り起こし、文化活動をはじめ、教育や観光などまちづくりの資源として育てていきます。
7-3-2 文化財施設等の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 亀ヶ岡石器時代遺跡及び田小屋野貝塚の内容を明らかにする資料の展示及び両史跡の最新情報のガイダンスを現地近くで実施できる施設の建設に向けて、建設時期や規模・内容等を検討していきます。 ○ 資料館について、地域固有の文化の保存に努めるとともに、学習の場及び観光の拠点としての有効活用を図ります。
7-3-3 文化活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 誰もが気軽に地域の歴史や文化に触れ、学ぶことができる機会を創出します。 ○ 人口減少や文化活動団体の高齢化などの要因により、文化活動の担い手不足が懸念されていることから、若い世代の参加を促し文化の保存・継承に努めます。 ○ 地域の文化活動を牽引するリーダーの発掘・育成に努めるとともに、市民一人一人の地域文化に対する意識の醸成を図ります。 ○ 自主的な文化活動が盛んに行われるよう、文化活動団体に対する支援の充実を図ります。 ○ ワラ文化を本市の文化として見直し、稲ワラ工芸の伝承・普及に努めます。 ○ 生涯学習交流センター「松の館」、旧制木造中学校講堂や各公民館を地域の文化的活動拠点として積極的に活用し、良質の芸術文化に触れ、参加できる機会の充実を図ります。

主要施策 7-4 国内外交流の促進と未来をつくる人材の育成

【基本方向】

姉妹都市であるアメリカ合衆国メイン州バス市、北海道白老町及び千葉県柏市をはじめ、国内外におけるさまざまな地域との交流活動を促進し、異文化に対する理解や相互理解を深め、国際感覚豊かな人材を育成するとともに、交流人口を増加させ地域の国際化や活性化を図ります。また、観光、教育などの交流に加えて、農産物、スポーツ、自然などの地域資源を最大限生かした自治体・住民同士の交流の拡大を通して関係人口*や移住者の増加を目指します。

【背景と課題】

- グローバル化*が進む中、地域の活力を将来にわたって持続するためには、本市を拠点に、地域資源が持つ価値の発信や異文化交流など、グローバルな視野を持ち国内外で活躍する人材を地域が一体となって育てる必要があります。
- 市民アンケート調査結果をみると、他市町村や外国の方たちとの交流活動に携わったことがある人はわずか2.4%しかいませんでした。また、施策の満足度・重要度の分析においては、満足度については全35項目の平均を上回っているものの、重要度については国内外の交流活動が最も低くなっています。市民の関心の低さがうかがえることから、国内外交流事業の充実や効果的な周知を図る必要があります。
- 姉妹都市交流を促進することで、「ヒト」や「モノ」の動きが活発になります。また、相互理解が進むことにより、教育や産業など幅広い分野において活性化が期待できます。特に、将来を担う子どもたちにとっては、地域を離れ、そこに住む人々との交流を体験することで、異文化に対する理解やコミュニケーション能力が養われるほか、本市への愛着や理解が育まれ、地域の担い手を増やすことにつながります。
- 将来的な地域の担い手を増やすためには、移住の促進や関係人口の拡大へ向けた取組も必要です。地域おこし協力隊、地元出身者や移住希望者など多様な人材とのネットワークを構築し、地域の担い手となる人材のスキル向上や地域活性化に取り組む必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症拡大による行動制限により、市のまつりや姉妹都市との交流が中止になるなど、交流人口の拡大や関係人口構築に向けた施策を推進する環境は困難な状況にあると言えますが、本市出身者や縁のある人、または本市に愛着を持ち、本市の魅力の情報発信に意欲的である人を通じて、つがるブランドや縄文文化などの魅力を市外に効果的に発信し、認知度やイメージの向上に努めていく必要があります。

【成果指標】

項目	実績値	目標値	根拠資料等
国内外との交流活動に対する満足度	11.8% (R2年度)	現状より増加 (R6年度)	つがる市総合計画 策定のための アンケート調査
転出超過数	191人 (R1年)	142人 (R7年)	地域創生対策室調べ
転入者数	662人 (H28～R1年の平均値)	736人 (R7年)	地域創生対策室調べ
関係人口*数	100人 (R2年度)	200人 (R6年度)	地域創生対策室調べ
企業版ふるさと納税件数	0件 (R1年度)	3件 (R3～R7年)	地域創生対策室調べ

【具体的な取組】

施策名	取組内容
7-4-1 姉妹都市との交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道白老町とは、縄文文化やアイヌ文化など、お互いの文化や歴史に触れる児童交流プログラム、つがるブランド農産物や白老牛などお互いの特産品を販売する交流を推進します。 ○ 千葉県柏市とは、市立柏高等学校吹奏学部による公演、サッカーJリーグ所属チーム「柏レイソル」の協力のもと、サッカーを通じた両市の児童の交流、両市のマラソンランナーによるマラソンを通じた交流を推進します。 ○ アメリカ合衆国メイン州バス市とは、中学生等相互訪問交流事業（ホームステイ交流）や、チェスボロー号遭難救助の歴史を両市において後世に継承する活動を推進します。 ○ 姉妹都市との交流にオンライン・ミーティングを活用します。 ○ 行政主導の取組から、民間での交流が活発化するよう、各団体間相互で専門分野等を生かした交流を促進します。
7-4-2 多文化共生・国際理解を深める機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 姉妹都市協会等との連携により国際交流フェアを開催し、多くの人々が異文化に触れ、理解を深める機会を拡充します。 ○ 地域に住む外国人の方々が、地域の生活に溶け込み、地域社会の構成員として共に生きていけるよう、必要に応じて行政情報を多言語化し、分かり易い情報提供に努めます。
7-4-3 都市住民等との交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本市産のメロンをきっかけに、認知度向上を図り、農産物の生産者と首都圏の消費者をつなげる拠点「果房メロンとロマン」を生かし、新たな人の交流を創出します。 ○ 本市の自然等を生かしたイベントやメロン・リンゴのオーナー制度などについて、都市住民に対しさまざまな媒体を利用して積極的に参加を呼びかけ、事業拡大を図ります。 ○ 都市住民との交流のきっかけづくりを、インターンシップ*や就農体験など新たな切り口も活用して行います。
7-4-4 関係人口の創出	<ul style="list-style-type: none"> ○ さまざまな観点、柔軟な思考をもって関係人口の増加に努めます。 ○ つがる市ファン倶楽部の創設等、関係人口の受け皿になる施策を実施します。 ○ 地域おこし協力隊を活用し、外部の視点からまちの魅力を発見し、まちづくりを推進します。

施策名	取組内容
7-4-5 移住・定着の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内の空き家や民家等で移住希望者を受入れ、数日間の移住体験を通して、本市に住むイメージを強くしてもらいます。 ○ 移住世帯の経済的負担の軽減を図り、移住希望者が円滑に市内で生活し定着できるように家賃補助やマイホーム建築補助等を行います。 ○ 首都圏でのイベントや東京事務所等を通じ、地元の仕事等のPRを行い、移住者を受入れるための環境の整備を進め、移住の促進に努めます。 ○ 奨学金返還等にかかる負担軽減や若者の定着を図るために、本市に定住する若年者に対して支援を行います。
7-4-6 企業とのつながりをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本市を応援してくれる企業を広く募り、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）を活用した、地方創生のさらなる推進を図ります。

基本政策 8

協働のまちづくり

- 8-1 市民参画・協働体制の構築
 - 8-2 庁内組織の強化
 - 8-3 効率的かつ効果的な行政サービスの推進
 - 8-4 財政力の強化
-

主要施策 8-1 市民参画・協働体制の構築

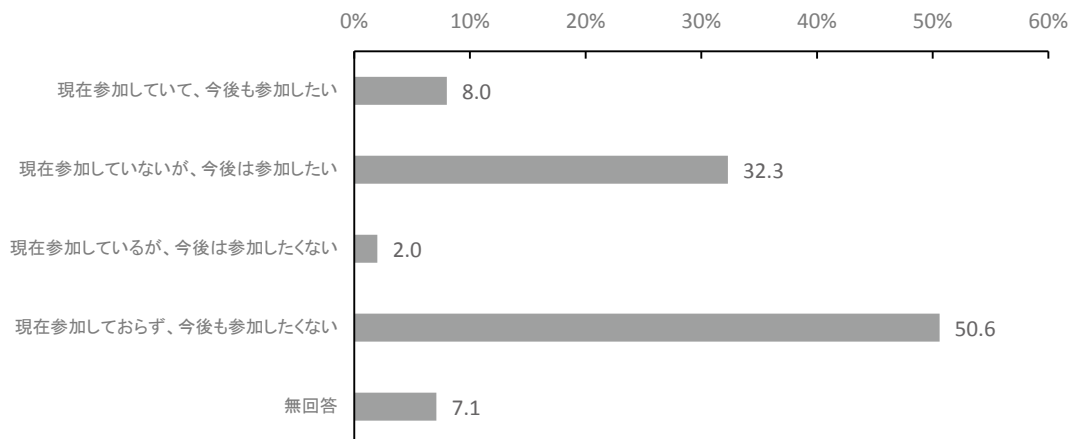
【基本方向】

市民、地域活動団体、企業・事業所や関係機関など、多様な主体がそれぞれの立場からまちづくりの役割を担うことができるよう、地域活動の活性化と市政及び地域課題の共有を図りつつ、協働によるまちづくりを推進します。

【背景と課題】

- 住民のニーズが高度化・多様化し、一方で厳しい財政状況下におかれている今日、地方分権時代にふさわしい本市らしいまちづくりを推進していくためには、町内会をはじめとする地縁組織の主体的な活動が継続的に行われるよう支援するとともに、幅広い世代による地域間での交流・連携の促進が必要です。
- 各地域が特色ある文化や歴史を有する一方で、防災・防犯、福祉や環境保全などさまざまな課題を抱えています。それらの課題解決にあたっては、行政や地縁組織に加えて、企業、大学、NPO*等の多様な主体の参画と協働による取組が求められています。
- 協働による取組を推進するには、地域に関わりたい、地域を学びたい、誰かの役に立ちたいと思う意欲を持つ人が、地域活性化やコミュニティを担うことができる環境づくりを進めていく必要があります。
- 市民アンケート調査の結果をみると、地域づくり活動に参加している人は8.0%にとどまっており、今後の参加意向も前回と比べて低くなっています。特に若い世代の参加割合が低いことから、若者の関心を高め、参加できる機会の創出が必要です。

■ 地域づくり活動への参加状況・参加意向



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
地域の課題解決に自主的に取り組む地区数	0 地区 (R2 年度)	2 地区 (R7 年度)	企画調整課調べ
行政情報や催事情報の提供に対する満足度	12.3% (R2 年度)	現状より増加 (R6 年度)	つがる市総合計画策定のためのアンケート調査
男性の育児休業取得実施事業所数	—	4 事業所 (R7 年度)	企画調整課調べ

[具体的な取組]

施策名	取組内容
8-1-1 市政に関する情報発信・共有と市民参画の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報紙やホームページの内容の充実を図り、市政の方向性や事業の進捗状況等に関する積極的な情報公開を推進することで、公正の確保と透明性の向上を図るとともに、地域課題の共有化を図ります。 ○ SNS* を活用するなど、市政情報の伝達手段の多様化を図り、迅速かつ効果的な広報活動に努めます。 ○ 市政懇談会や市民討議会をはじめ、多様な媒体・方法により市民の声をより多く吸い上げ、市政に反映できる機会を継続的に設け、市民の視点に立った行政運営を展開します。 ○ パブリックコメント* に関する手続きマニュアル等を作成し、制度の利用を促進することにより、政策決定過程における計画の策定段階からの市民参画の拡充を図ります。
8-1-2 まちづくり活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自治会等の地域活動団体や組織に対し積極的な支援を行い、自主的な活動の促進を図ります。 ○ 社会福祉協議会等と連携しながら地域で活動する団体等の活動状況の把握に努めるとともに、活動に関する情報を積極的に広報し、市民の参加を促進します。 ○ 若者が、地域づくりに取り組むコミュニティや NPO*、企業等の活動に参画することを促進し、地域づくりの担い手を育成します。
8-1-3 協働に対する理解促進と協働事業の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民参画が行政業務の下請けの存在にならないよう、市民・職員双方が協働に対する理解を深めながら、市民主体のまちづくり活動を促進します。 ○ 協働に対する基本的な考え方や協働の種類、役割分担等をまとめた協働指針を策定します。 ○ 事業の目的や効果等を評価しながら、適切な協働手法及び実施主体を検討し、協働による事業実施を推進します。 ○ 学生が地域や市内企業等との協働により実施する地域課題の解決等に資する活動を支援します。
8-1-4 男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭、地域、職場など、社会のあらゆる場で男女共同参画を進めるため、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた研修会や講演会等を実施するとともに、男性の育児・家事・介護への参加を促進するために、仕事と家庭を両立できる環境づくりを企業へ働きかけます。 ○ さまざまな場における意志決定に女性の参画を促進するよう啓発します。 ○ 女性に対するあらゆる暴力の防止と根絶に向け、意識醸成と啓発活動を強化します。

主要施策 8-2 庁内組織の強化

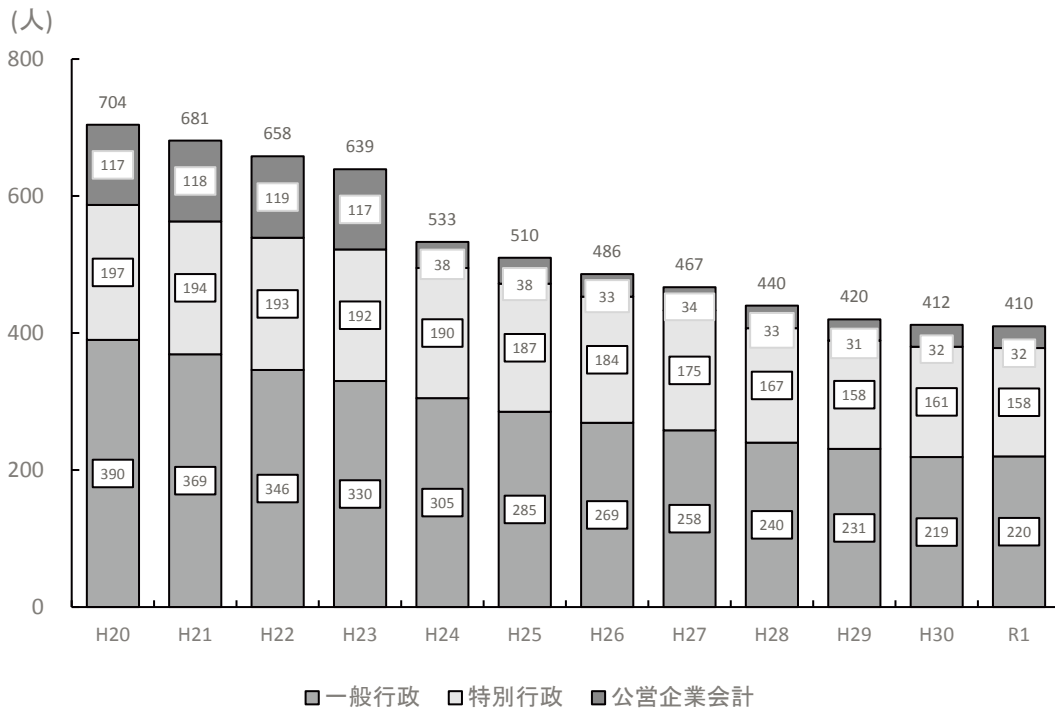
【基本方向】

社会情勢の変化や行政課題に適切かつ柔軟に対応できるよう、行政組織の見直しと分野横断的な連携体制の強化を図るとともに、職員の資質向上と適正配置を推進します。

【背景と課題】

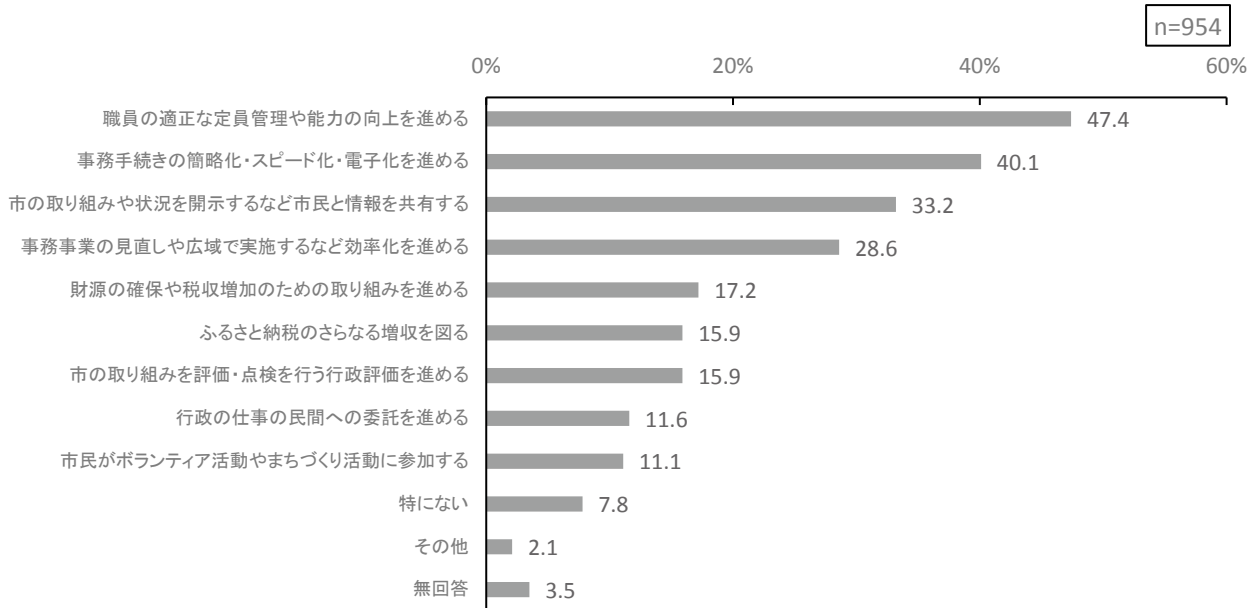
- 庁内の職員体制については、組織機構の見直し方針に基づき、計画的な組織体制づくりと定員の適正化を進めるとともに、県との人事交流や研修の実施等により、職員の基礎力及び専門性の向上を図ってきました。
- 市民アンケート調査の結果をみると、市職員の仕事ぶりに対する満足度に若干の改善が見られてはいますが、市の健全な行財政運営に必要なこととして「職員の適正な定員管理や能力の向上を進める」が47.4%と最も高くなっていることから、引き続き、限られた財源や人材などの行政資源を有効活用し、最小の経費で最大の効果を挙げる行政運営が求められています。
- 今後も、より弾力的で横断的な行政運営の実行や行政事務を担う職員の資質の向上、適正な定員管理等を積極的に行い、本市の地域特性を生かしながら社会経済情勢の変化に柔軟かつ的確に対応できる体制を構築していく必要があります。
- 特に、デジタル化による行政サービスの利便性向上に向けて、AI*やRPA*等を活用した業務効率化や、国の標準仕様に準拠した各システムの導入に対応できる人材の確保・育成を図る必要があります。

職員数の推移



資料：つがる市総務課調べ

健全な行財政運営にむけた重要な取組



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

【成果指標】

項目	実績値	目標値	根拠資料等
庁内外職員研修参加者数	市町村アカデミー 3人 県自治研 63人 職員業務研修 92人 (R1年度)	現状より増加 (R6年度)	総務課調べ
市職員の仕事ぶりに対する満足度	17.4% (R2年度)	現状より増加 (R6年度)	つがる市総合計画 策定のための アンケート調査

【具体的な取組】

施策名	取組内容
8-2-1 柔軟で的確な行政組織の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○ 庁内における部課間の連携強化を図り、分野横断的な対応が必要な課題の解決に向けた効果的な施策推進を図ります。 ○ 職員の適正配置に努めるとともに、重要な施策や専門的分野への重点配置を考慮した人員配置を図ります。 ○ 職員の再任用制度を活用し、重要な施策や専門的な部署へ配置することで、業務の効率的な運営を図ります。 ○ 「女性が輝くまちづくり」の一環として、女性の積極的な登用等による、より多様性を持った組織づくりの推進に努めるとともに、職員の士気や業務効率を高めるため、仕事と家事、子育て、介護等が両立できる職場づくりや、業務改善等の働き方改革の推進に努めます。
8-2-2 行政職員の資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員の高い倫理観と業務執行能力の保持に向け、人事評価制度及び職員研修への積極的な取組を推進します。 ○ 県や青森県自治研修所等と連携し、庁内外の人的交流や研修制度の充実を図り、職務執行能力の向上を図ります。 ○ 行政職員の職務に対する意識改革を図り、職員の気づきを政策形成につなげる職員提案制度等の推進を図ります。

主要施策 8-3 効率的かつ効果的な行政サービスの推進

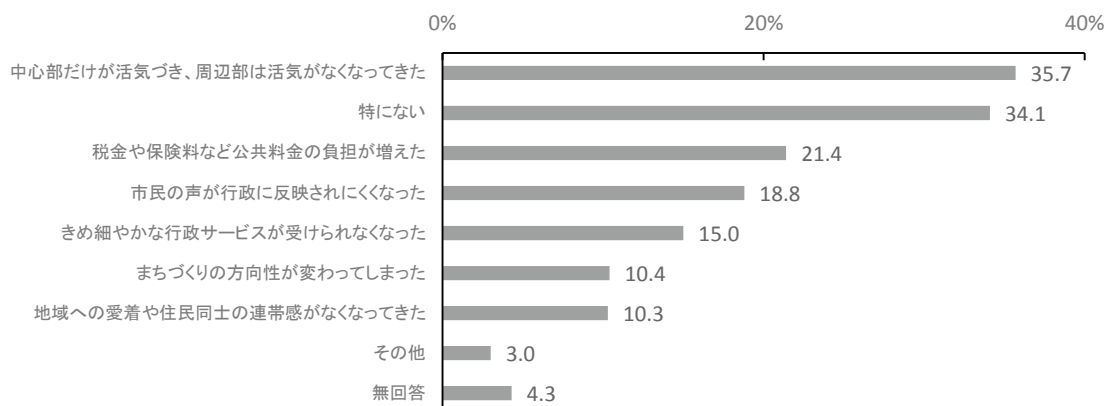
【基本方向】

行政評価システム*の積極的な運用を図りつつ、多様化する行政ニーズに対応した費用対効果の高い行政サービスの提供を推進します。

【背景と課題】

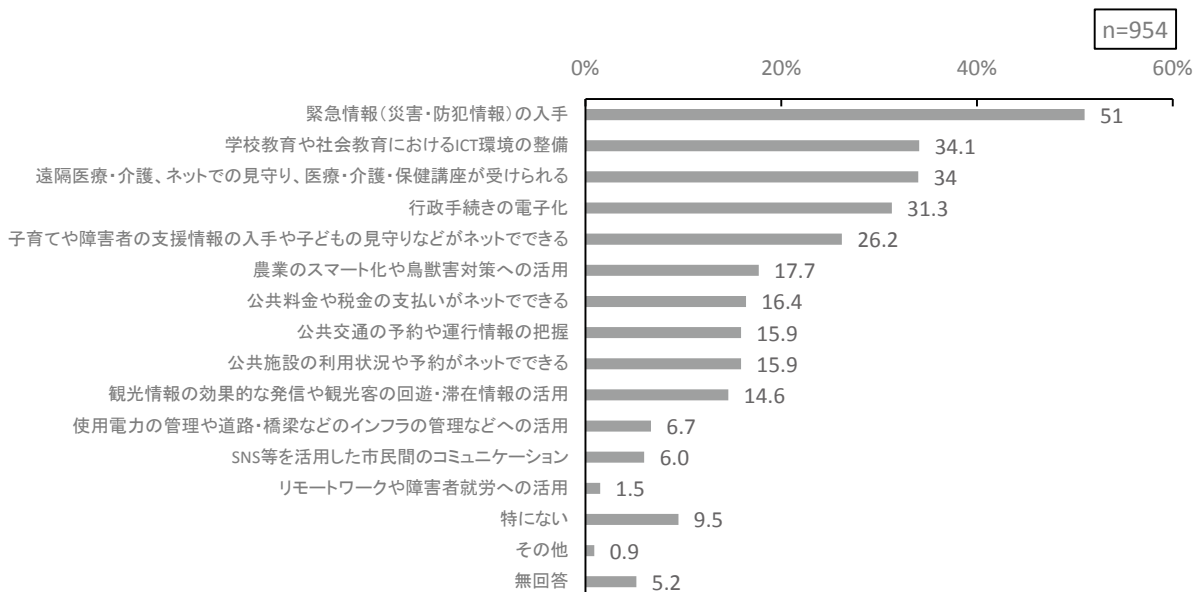
- 行政に対する住民ニーズは高度化・多様化するとともに、税の使い道に対する目も厳しくなってきています。国・地方を通じた厳しい財政状況の中、地方分権の時代にふさわしいまちづくりを推進するためには、長期的な視野に立った戦略のもと、費用対効果の高い事業展開を行う必要があります。
- 適切な行政サービスを維持していくためには、市民と行政の情報共有、事務事業の徹底した見直しや行政サービスのデジタル化等、不断の改革・改善を進めることが重要です。
- 合併前に整備されてきた多くの道路や上下水道、公民館などの公共施設が更新時期を迎えることから、公共施設の統廃合、複合化や多機能化など、総量の適正化に取り組むことが必要です。
- 市民アンケート調査の結果をみると、5年前と比べて「暮らしにくくなった」が13.6%、「あまり変わらない」が75.8%となっています。
- 合併して良くなったと感じることについては、「特にない」が33%と最も高く、「知名度や地域イメージが上がった」(25.6%)、「利用できる施設やサービスが増えた」(25.2%)の順になっています。一方、合併して悪くなったと感じることについては、「中心部だけが活気づき、周辺部は活気がなくなってきた」が35.7%と最も高く、「特にない」(34.1%)、「税金や保険料など公共料金の負担が増えた」(21.4%)の順になっています。
- 今後は少子高齢化、人口減少の進行が予想される中、持続可能な行財政運営を推進するためにも、各地区がもつ特性に応じた役割・機能を生かしたコンパクトなまちづくりが課題となっています。

■ 合併して悪くなったと感じること



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

ICT* を利用した行政サービスのうち、どのようなものが重要だと思うか



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

【具体的な取組】

施策名	取組内容
8-3-1 行政評価の推進と事務事業の再編・整理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政評価システム*を導入し、政策目標に対する達成状況を点検・評価しながら、実施事業の検討を行い、限られた財源の中で効果的かつ効率的な行政運営を推進します。 ○ 事務事業については、事業目的や内容を明確にし、必要性、有効性、公平性、緊急性などの視点で、絶えず見直しを行います。 ○ 事業実施における費用対効果について、受益と負担の公平性の確保など総合的な観点から十分に検証し、効率的かつ効果的な事務事業の実施に努めます。 ○ 本市のみでは効率的な事務を行えない高度化・複雑化する行政事務については、五所川原圏域定住自立圏*を構成する自治体と連携し課題解決を図ります。また、国・県・県内外の自治体や企業・団体との連携も深め、活力の再生を図っていきます。
8-3-2 公共施設等の効果的な管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ○ 既存公共施設の機能や利用状況、老朽化の状況について多面的に検討し、必要に応じて廃止・縮小・統合を検討するとともに、空き校舎等の建物や土地の有効活用を図ります。 ○ 指定管理者制度について、非公募による更新の制限を設けるなど、幅広い事業者の参入を促し、質の高い管理運営を図ります。
8-3-3 効率的かつ的確な事務手続きの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各行政窓口のネットワーク化・電子化を推進し、窓口業務における効率化及び市民の利便性の向上を図ります。 ○ 社会保障・税番号（マイナンバー）制度の適正な運用を図りつつ、市民の利便性の向上及び効率的な事務に向けた活用法の検討を行います。 ○ マイナンバーや電子申請システムの利活用により行政手続きの利便性の向上を図るとともに、ICTを活用した行政サービスの増加を見据え、市民の情報格差の解消や情報リテラシーの向上を図ります。

主要施策 8-4 財政力の強化

【基本方向】

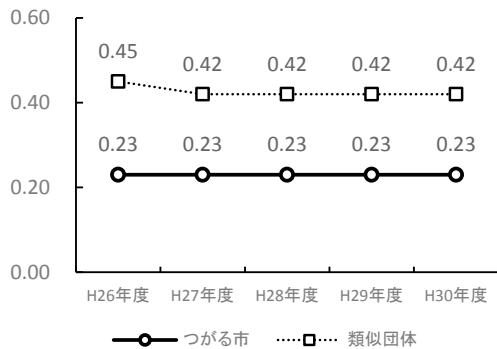
自主財源の安定的確保に努めるとともに、限られた財源の有効活用の徹底を図り、地方分権社会にふさわしい自立した財政運営を推進します。

【背景と課題】

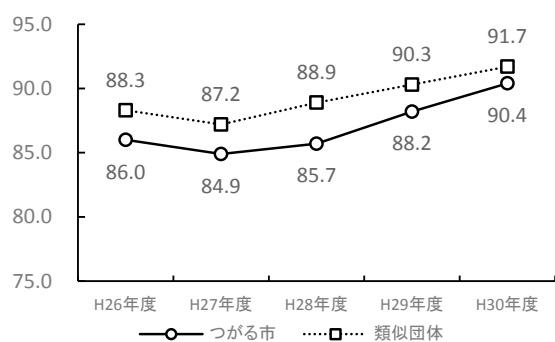
- 本市の財政状況は地方交付税や国・県支出金、地方債（市債）といった依存財源に大きく頼る構造になっています。自治体の財政力を示す財政力指数も類似団体や近隣自治体の中でも低く、財政力の強化は今後の重要な課題の一つです。
- これまで歳入に見合った歳出構造の構築、新規市債発行額の元金償還額以下への抑制による市債残高の低減、決算に伴う剰余金の財政調整基金への積立などにより、財政健全化を進めてきましたが、普通交付税における合併算定替え期間の終了、本市の人口減少による市税収入の減少、高齢化による扶助費の増加、さらには、コロナウイルス感染症による地域経済活動の縮小が見込まれることから、今後ますます厳しい財政運営が予想されます。
- 行政サービスを安心して提供し続けるためには、持続可能な財政基盤の確立が何よりも重要です。そのためには、内部管理経費の縮減はもとより、毎年度の財政運営計画の策定による歳入に見合った歳出構造の堅持、地方創生事業への財源の重点的配分、事業におけるスクラップアンドビルドの徹底、財政調整基金の安定的な確保、世代間の負担の公平性や後年度負担を考慮した市債の発行など、市民ニーズを的確に捉えながら行財政運営に取り組む必要があります。

■ 主要な財政指標の推移

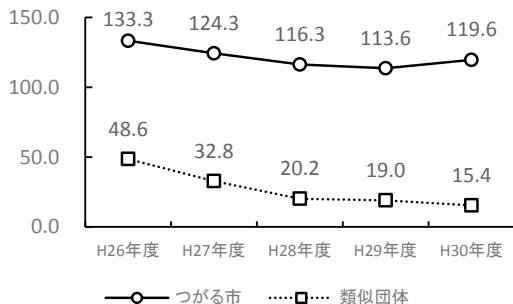
◆ 財政力指数



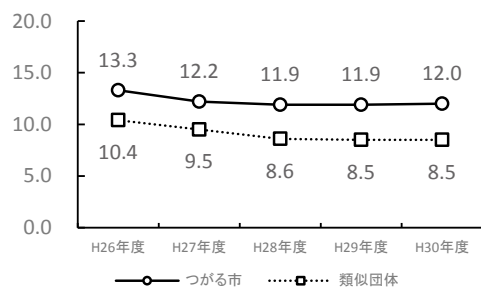
◆ 経常収支比率*



◆ 将来負担比率*



◆ 実質公債費比率



資料：財政課調べ

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
歳入に占める自主財源割合	16.5% (R1 年度)	20.4% (R6 年度)	財政課調べ
投資的経費額	4,694 百万円 (R1 年度)	2,420 百万円 (R6 年度)	財政課調べ
財政力指数	0.23 (R1 年度)	0.23 (R6 年度)	財政課調べ
ふるさと納税者数	1,845 人 (R1 年度)	現状より増加 (R6 年度)	総務課調べ

[具体的な取組]

施策名	取組内容
8-4-1 歳入の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 収納体制の強化継続により自主財源の安定的な確保を図ります。 ○ 後年に多大な財政負担が残らないよう配慮しながら、国・県の有利な財政支援を有効活用します。 ○ ふるさと納税や受益者負担の適正化に向けて使用料等の見直しを図るなど財源確保に努めます。 ○ 遊休地となっている市有地の売却や基金等の積極的かつ適正な運用により市有財産の効果的な活用に努めます。
8-4-2 重点的・効率的投資の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ デジタル化やグローバル化*などの社会経済環境の変化に柔軟に対応するため、既存事務事業の見直しを適時・的確に行います。 ○ 多様な行政ニーズや自然災害等に備えるために一定水準の基金残高を維持します。 ○ 財政運営計画に基づいた中長期的な視野で、焦点を絞った事業への投資を行います。 ○ 行政評価の結果を踏まえながら、本市の地方創生に資する事業を推進します。
8-4-3 経費削減の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務委託や公共施設の統廃合、さらには維持管理コストの縮減などを進め、経常経費の節減を図ります。 ○ 既存事業の効果などを考慮し事業の見直しや統廃合、さらには補助金や助成金の目的や効果を検証し、事業の効率化に努めます。
8-4-4 特別会計・第三セクター等の健全化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別会計、第三セクター*等の著しい経営悪化が市の財政運営に深刻な影響を及ぼすことがないように、経営状況を常に把握するとともに、監視体制の強化を図ります。